資料3－1

特許庁における地域・中小企業に対する知財支援について

平成２９年１２月２６日

特許庁総務部普及支援課

１．地域知財活性化行動計画の進捗状況

地域知財活性化行動計画の進捗状況

■ 昨年９月に開催された産業構造審議会知的財産分科会での議論を経て、３つの基本方針からなる「地域知財活性化行動計画」を策定・公表。

基本方針と進捗状況

基本方針　その１：　着実な地域・中小企業支援の実施

- 平成29年4月1日より各経済産業局及び沖縄総合事務局の「特許室」を「知的財産室」に改組
- 「巡回特許庁」の取組を拡充（28年度６都市→29年度１４都市）
- 「INPIT近畿統括本部(INPIT-KANSAI)」の設置（平成29年7月）

基本方針　その２：　地域・中小企業の支援体制の構築

- 知財総合支援窓口と「よろず支援拠点」等との連携強化
- 「農林水産省」との全国レベル、地方レベル双方での連携強化

基本方針　その３：　ＫＰＩの設定とＰＤＣＡサイクルの確立

- 昨年12月に、平成31年度に向けた都道府県ごとの共通KPI（相談件数、専門人材による支援件数及びよろず支援拠点との連携件数）をとりまとめ、公表
- 平成29年４月25日に「地域・中小企業の知財支援に係る連絡会議」を開催。また、地域ブロックごとに、第２回の連絡会議を開催するとともに、地域の特色を踏まえたKPIをとりまとめ。

巡回特許庁の開催

特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

- ■ 地方における知財の裾野拡大を図るため、（独）工業所有権情報・研修館や地域の支援機関と連携し、セミナー、説明会、出張面接等を各都市で実施。平成27年度は3都市、平成28年度は6都市において開催。
- ■ 平成29年度は、14都市において開催（12月現在、10都市で開催済）。

毎年度開催（愛知・大阪）

2015年度開催（京都・沖縄）

2016年度開催（京都・広島・福岡・鹿児島）

2017年度開催済
（北海道・石川・岩手・宮城・群馬・香川・徳島）

2017年度開催予定（兵庫・和歌山・大分・熊本）

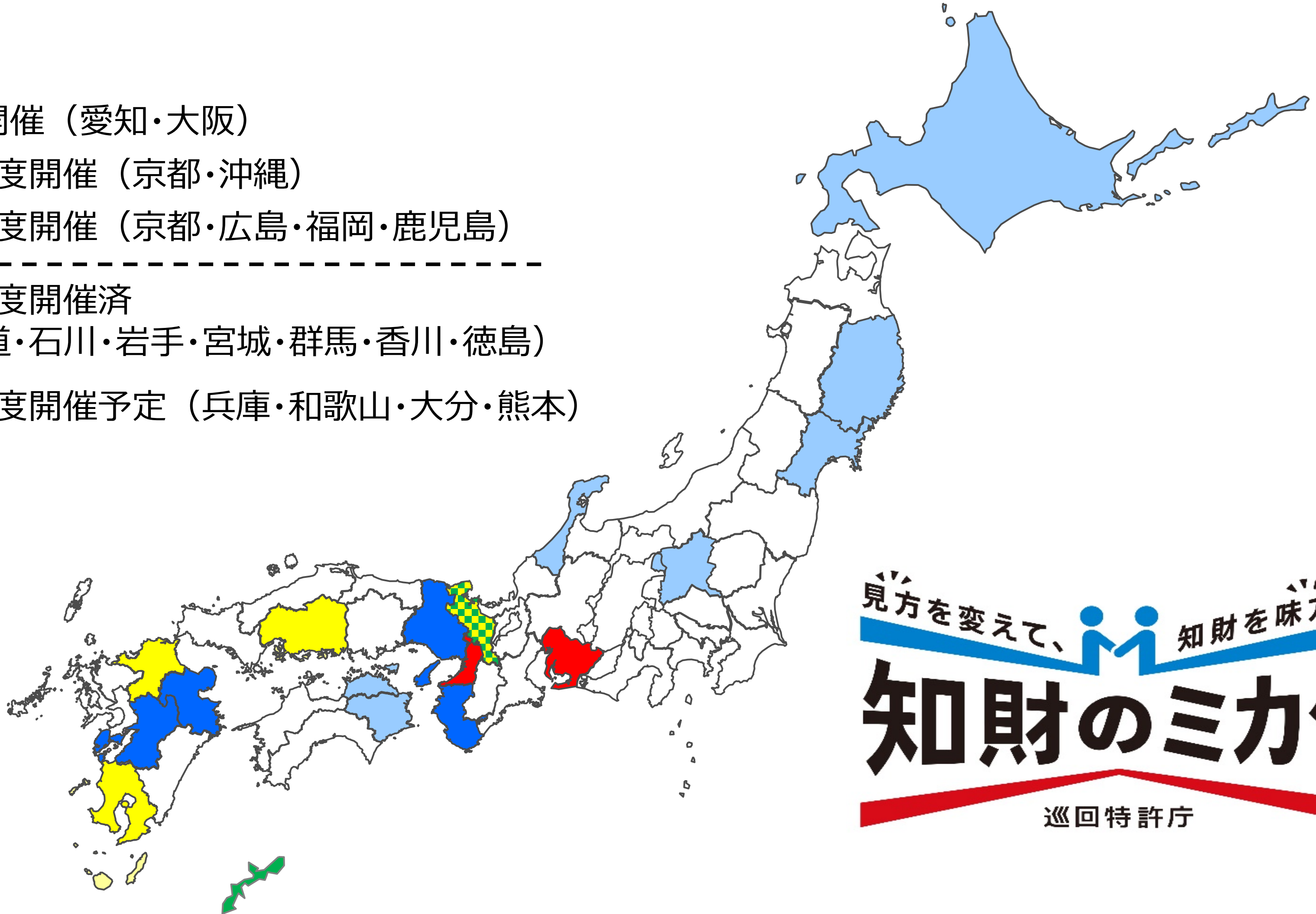

見方を変えて、知財を味方に。
知財のミカタ
巡回特許庁

INPIT近畿統括本部(INPIT-KANSAI) の設置について

特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

- JR大阪駅の商業施設（グランフロント大阪）に平成29年7月に開設。
- 出張面接審査・テレビ面接審査を含めた知財活動に関するワンストップ支援を行い、近畿地方に所在する中小・ベンチャー企業等の知的財産の保護・活用の支援を推進。
- また、知財戦略エキスパートにより、中堅・中小企業等への専門性の高い支援を実施。

INPIT-KANSAI（近畿統括本部）が提供するサービス

知的財産の権利化・保護

- 出張面接審査サービス
- テレビ面接審査サービス
- 高度検索用端末の利用サービス

事業成長のための知財支援

- 中堅・中小企業等への専門性が高い支援サービス（海外展開、営業秘密管理、知財戦略策定・推進支援）
- 理解増進のためのサービス（セミナー等の開催）
- 近畿地域の知財総合支援窓口のサポート

サービス利用促進と質の向上

- 特許庁及びINPIT(東京)が提供する施策やサービスの利用促進
- 近畿経産局、自治体、弁理士会、大学等の関係機関との連携活動の推進によるサービスの質の向上

農林水産分野の連携強化

特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

■ 農林水産省とも全国レベル、地方レベル双方での連携を推進。

全国レベル

○「巡回特許庁」のイベントにおいて、農林水産省と協力し、以下の都市において「地域ブランドセミナー」を開催。地理的表示(GI)保護制度について農林水産省が説明。

平成29年10月 4日　高松市
平成29年10月24日　前橋市
平成29年11月30日　金沢市

地方レベル

○農林水産省主催の「農林水産分野における知的財産研修に、各知的財産室及び各知財総合支援窓口支援担当者が参加（本研修については、弁理士・弁護士のほか、自治体担当者、商工会・商工会議所担当者も参加）。

札幌市　仙台市　金沢市　名古屋市
京都市　岡山市　熊本市

GI制度とJAS制度を活用した農林水産物・食品のブランド化・差別化を促進と地域の活性化推進を目的として開催。

都道府県（各知財総合支援窓口）ごとの共通KPIについて

特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

➢ 「地域知財活性化行動計画」に基づき各窓口は３１年度の成果目標件数（KPI）を設定。具体的な数値は以下の通り。

	27FY実績			31FY成果目標件数(KPI)		
	相談件数	専門人材による支援件数	よろず支援拠点との連携件数	相談件数	専門人材による支援件数	よろず支援拠点との連携件数
北海道	2,217	333	10	2,730	437	30
青森県	2,040	385	43	2,060	400	93
岩手県	1,428	245	7	1,730	295	15
宮城県	1,369	172	18	1,620	211	35
秋田県	1,232	149	15	1,450	189	20
山形県	1,308	226	0	1,540	259	10
福島県	1,311	248	17	1,590	298	30
茨城県	827	144	31	1,030	172	67
栃木県	1,373	254	31	1,670	304	62
群馬県	1,436	202	4	1,740	261	10
埼玉県	1,586	79	10	1,920	230	20
千葉県	963	113	1	1,500	200	25
東京都	2,621	542	2	3,930	760	60
神奈川県	3,793	442	2	4,700	564	10
長野県	1,799	106	16	2,180	262	30
山梨県	1,656	207	30	2,200	286	40
静岡県	2,295	333	8	2,780	417	17
新潟県	1,156	141	4	1,450	189	10
愛知県	2,928	235	44	3,550	426	95
岐阜県	1,363	238	4	1,770	324	10
三重県	1,961	272	34	2,120	320	70
富山県	1,276	134	24	1,290	180	52
石川県	965	113	18	1,090	131	40

	27FY実績			31FY成果目標件数(KPI)		
	相談件数	専門人材による支援件数	よろず支援拠点との連携件数	相談件数	専門人材による支援件数	よろず支援拠点との連携件数
福井県	1,747	232	0	2,120	297	10
滋賀県	1,844	293	9	2,240	358	20
京都府	1,914	306	4	2,320	370	10
大阪府	4,134	715	7	6,000	900	50
兵庫県	2,120	371	10	2,540	450	30
奈良県	1,666	383	47	2,020	460	60
和歌山県	900	134	28	1,100	165	35
鳥取県	1,037	165	1	1,260	202	15
島根県	1,095	152	36	1,310	183	50
岡山県	1,967	219	25	2,380	286	30
広島県	1,832	423	8	2,220	465	20
山口県	1,657	171	50	2,010	241	80
徳島県	1,099	194	0	1,270	217	24
香川県	1,220	252	5	1,440	270	24
愛媛県	910	93	13	1,250	142	30
高知県	1,086	159	5	1,220	183	10
福岡県	2,514	349	21	3,140	444	45
佐賀県	2,264	343	52	2,290	366	32
長崎県	2,064	318	34	2,330	373	50
熊本県	1,575	220	18	1,650	248	23
大分県	1,425	332	25	1,610	399	41
宮崎県	1,684	371	8	1,800	380	24
鹿児島県	1,535	275	10	1,780	314	42
沖縄県	961	226	10	1,170	275	25
合　計	79,153	12,009	799	96,110	15,100	1,631

知財総合支援窓口の相談件数

■知財総合支援窓口における相談件数は事業開始以降増加傾向。

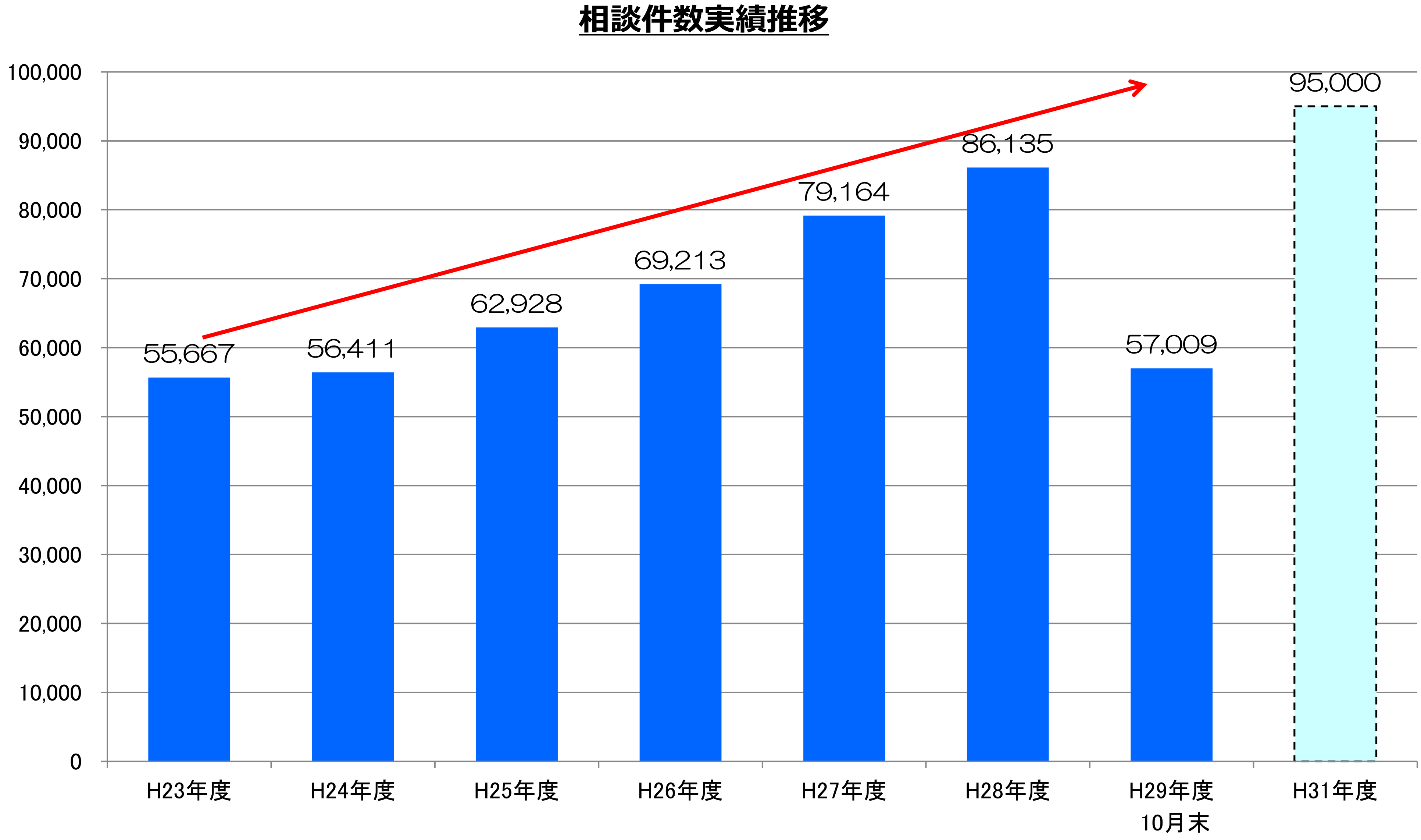

知財総合支援窓口の相談件数における新規とリピート件数

特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

- ■ 相談件数のうち、新規の相談は、毎年一定程度で推移している。
- ■ 他方、リピート数は前年度新規相談者が加わることにより、毎年着実に伸びている。

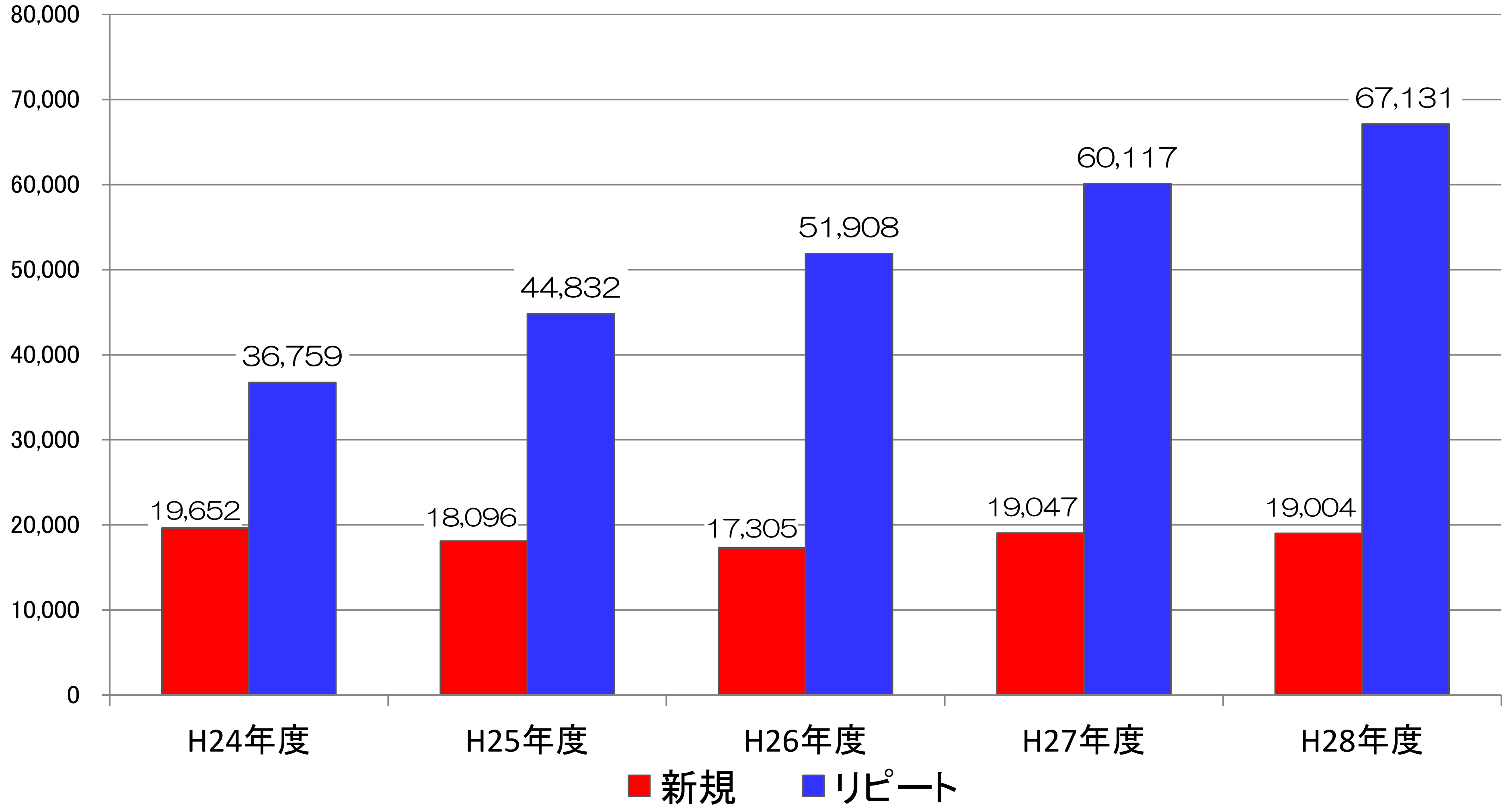

中小企業の出願～新規出願の推移について～

- 新規出願者のうち、中小企業による特許出願件数は、2011年以降、年によって増減はあるが、ほぼ横ばいである。
- 他方、出願企業数で見ると、新規に特許出願する中小企業数が増加傾向を示している（対前年比12.5%増）。

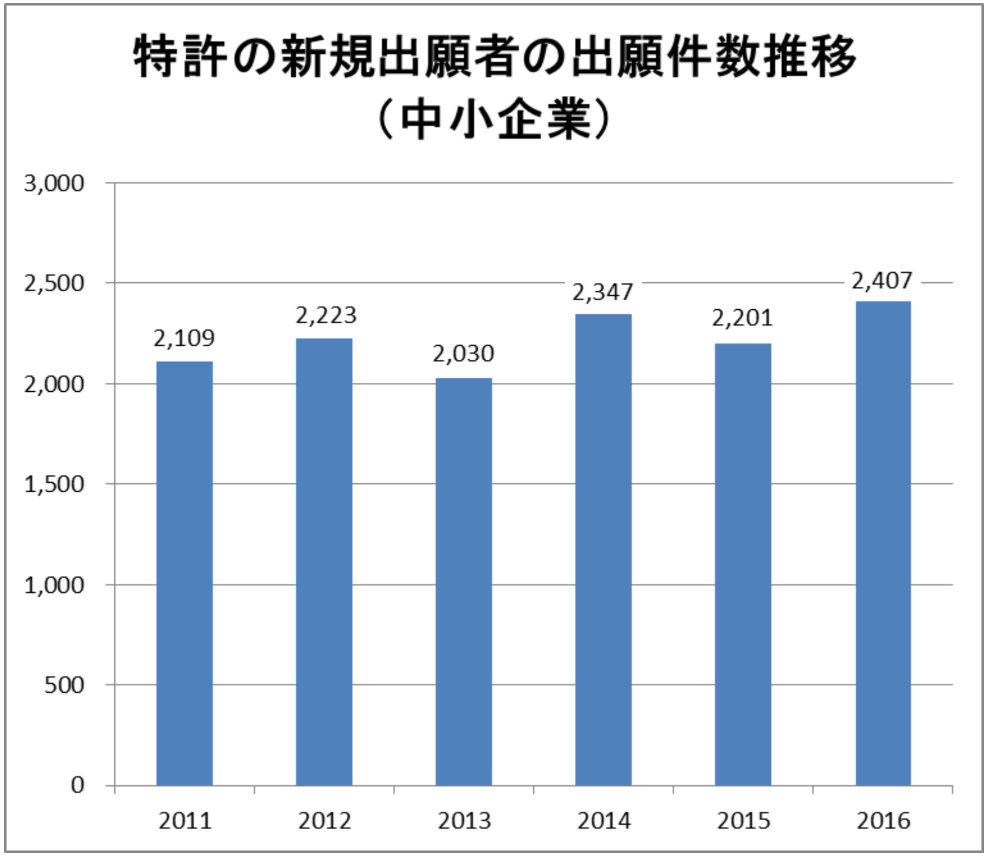

総務部普及支援課調べ

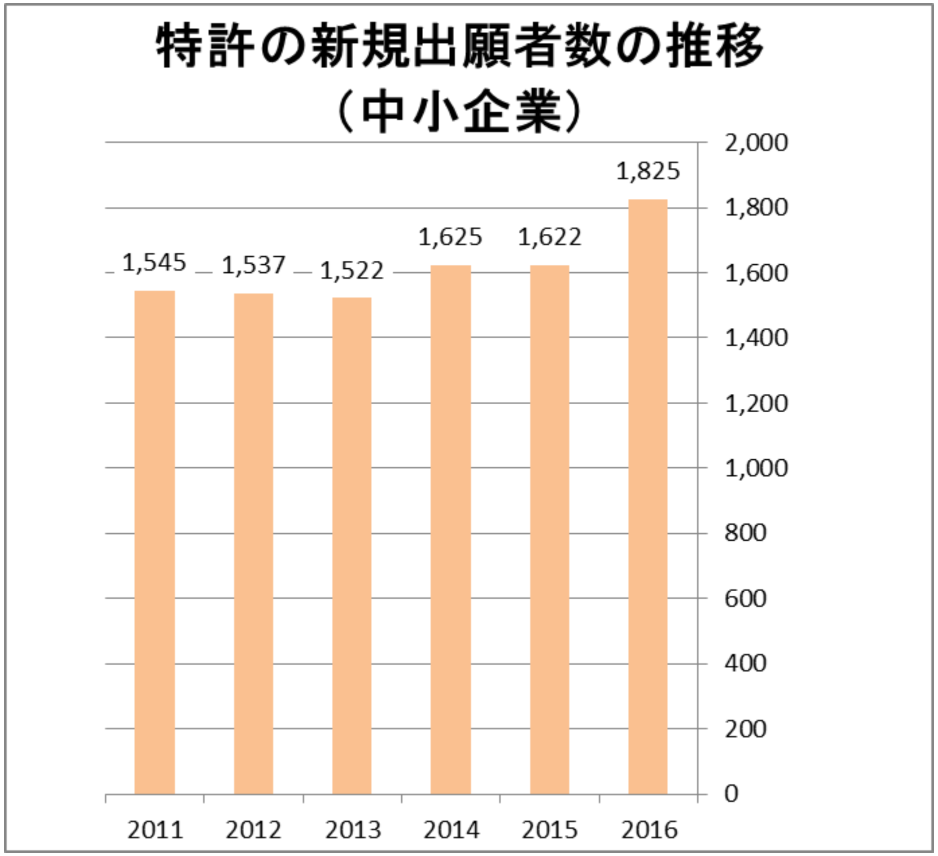

総務部普及支援課調べ

知財総合支援窓口の専門家活用数の推移

■相談対応における弁理士、弁護士等専門家の活用件数も増加傾向。

専門家活用状況

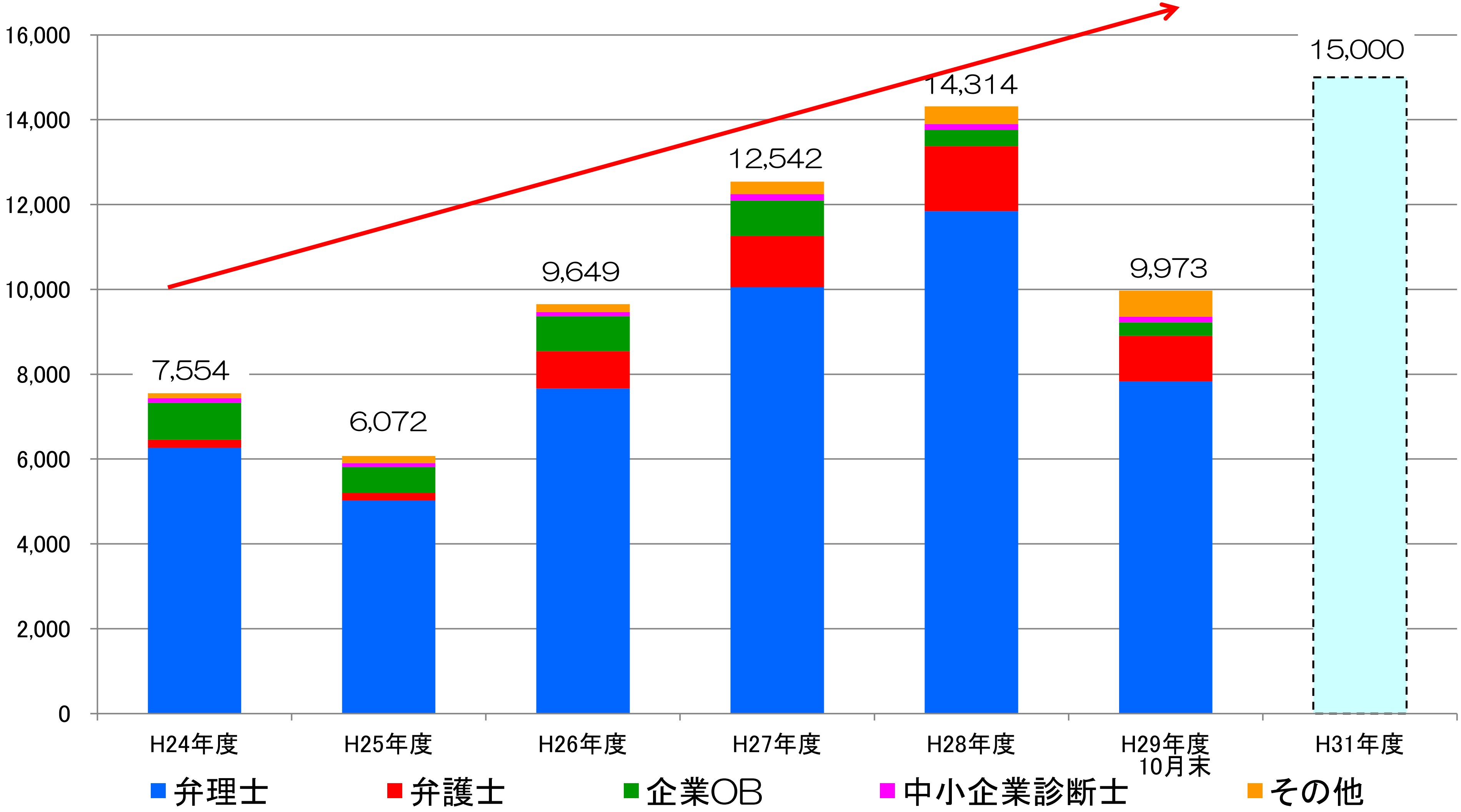

知財総合支援窓口のよろず支援拠点との連携件数の推移

特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

■よろず支援拠点との連携件数も増加傾向。

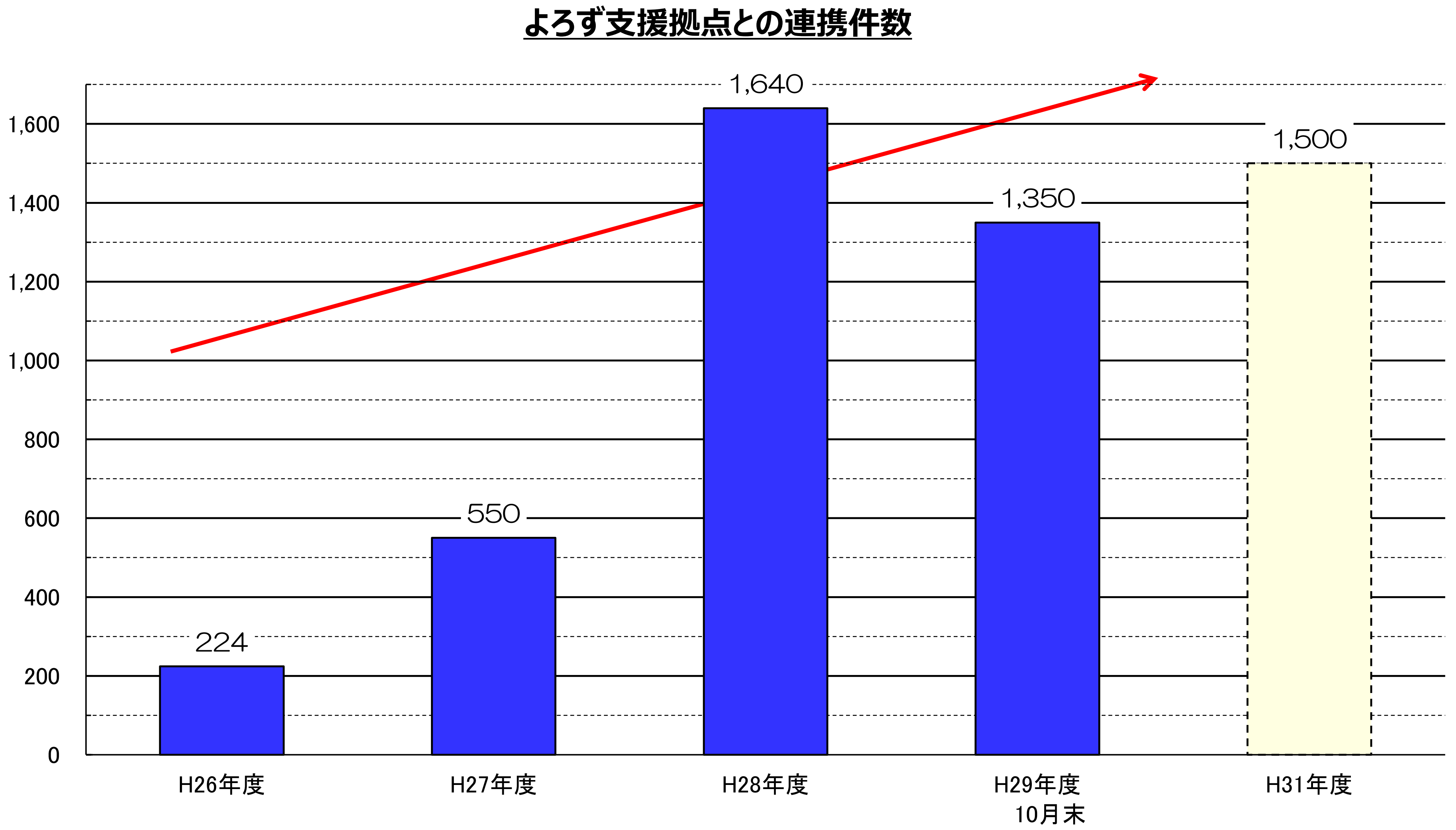

知財総合支援窓口における支援事例

■ 知財総合支援窓口での支援事例については、知財ポータルHPにて公表。
支援事例：５２３件（平成２９年１２月２０日現在）
http://chizai-portal.inpit.go.jp/supportcase/

権利取得

「氷見牛」ブランド価値向上のため地域団体商標出願支援（富山県）
海水リキッドアイス製氷機に関する知財活用（三重県）
釣具商品の意匠権保護支援（島根県）
木工製の支柱支持具「しっかり支柱」の知財支援（徳島県）

海外展開

世界を節水する節水ノズルの事業戦略と知財戦略（大阪府）
海外進出のリスクに備えた契約書の作成支援（長崎県）

営業秘密・ノウハウ

オープン戦略とクローズ戦略の使い分け支援（福島県）
ノウハウを活用した金箔アクセサリーの開発（石川県）

知財経営・社内体制

サプリメント事業における知的資産活用支援（北海道）
人材育成を通じて、知財活用マインドを醸成（埼玉県）

連絡会議の開催と地域の特色を踏まえたKPIについて

特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

■ 「地域・中小企業の知財支援に係る連絡会議」を第１回目は東京で、第２回目は地域ブロックごとにそれぞれ開催し、地域における知財の取組状況や先進的な優れた先進事例を共有。

■ 地域・中小企業に対する支援施策及び支援体制の実効性を高めるため、「地域の特色を踏まえた平成３１年度までの目標」をとりまとめた。

各都道府県における目標のテーマとその都道府県数

自治体計画とのリンク	先端・重点産業分野	農林水産業食品加工業	ブランド	デザイン	海外展開
３４	３０	２３	２３	８	２１
金融	**人材育成**	**技術移転マッチング**	**営業秘密情報管理**	**すそ野拡大掘り起こし相談強化セミナー開催**	**連携**
１０	６	５	５	２７	３７

２．地域・中小企業支援策の進捗状況

（１）知財金融支援

（２）中小企業等外国出願支援事業

知財金融支援

- 地域金融機関には、特許等の知的財産について評価できる目利き人材が不足。
- そこで、企業が保有する知的財産を活用したビジネスの実態をわかりやすく説明し、そのビジネス全体の評価を行った「知財ビジネス評価書」を平成26年度から金融機関向けに作成・提供。
- 平成28年度からは、知財専門家（コンサル）を金融機関に派遣し、既存の事業性評価に知財の観点を取り込んだ新たなスキームを構築する「伴走支援」を追加。
- 平成29年度は新たに地域金融機関系のベンチャーキャピタルにも対象を拡大すべく、予算要求中。

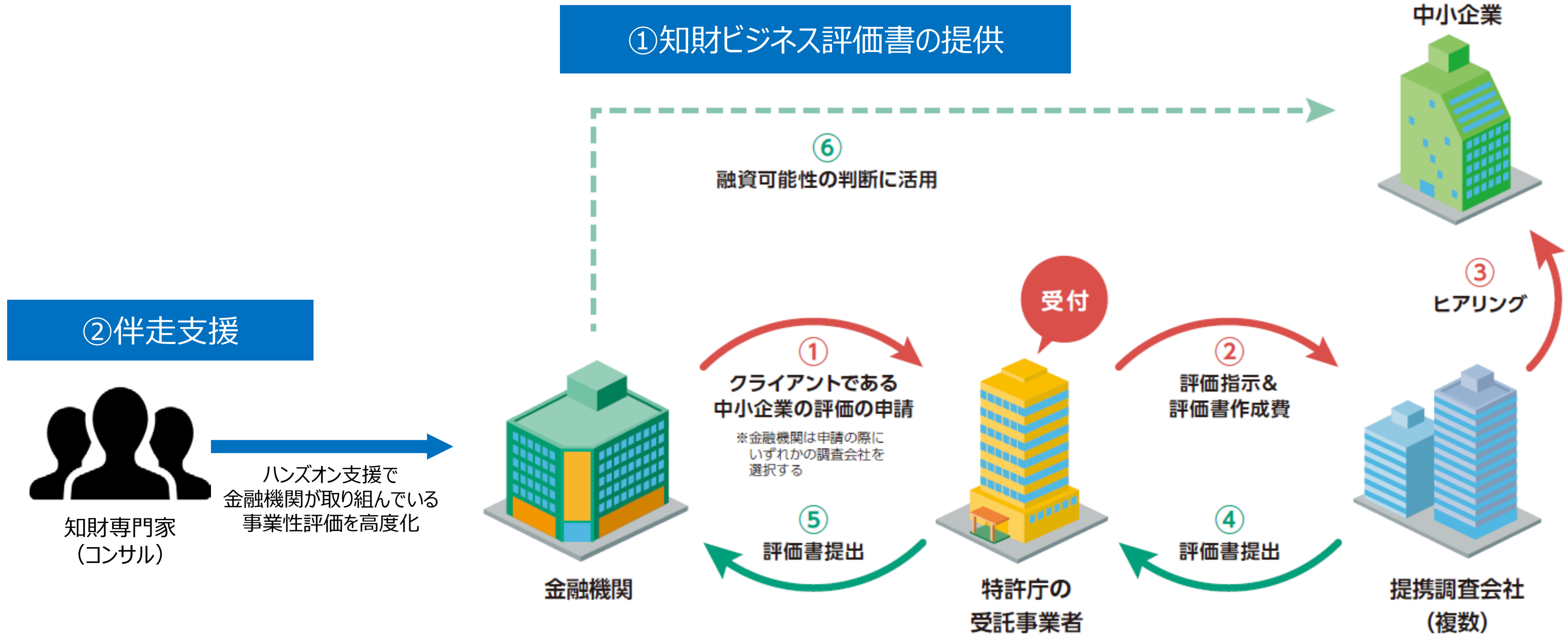

知財金融の支援実績

■ 平成28年度末までに、351件の知財ビジネス評価書を作成。うち、融資を実行した金融機関は全国30機関（42件）※（融資金額は、数千万円～１億円まで様々）

■ 平成29年度は127の金融機関（うち新規は48機関）に対し、約200件の知財ビジネス評価を実施中。

■ 金融機関職員向けマニュアル（初級編・応用編）の作成及びセミナーを実施。また、知財金融の取組の普及啓発のため、知財金融シンポジウムを開催。

※特許庁実施のフォローアップ調査や金融機関による公表（プレスリリース）で確認できたもの

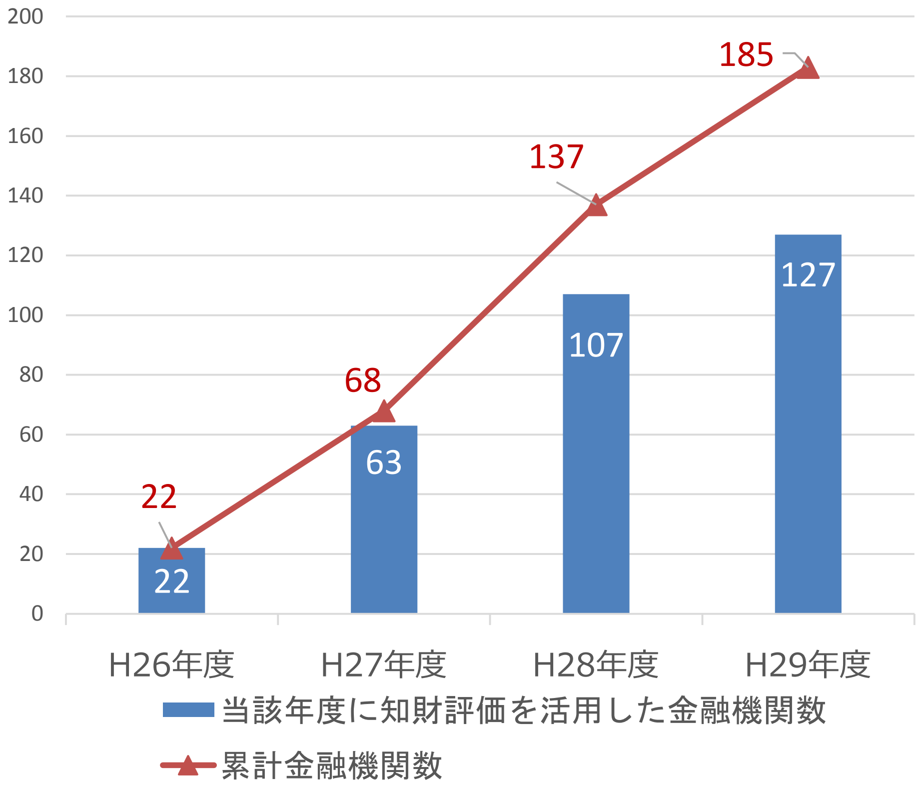

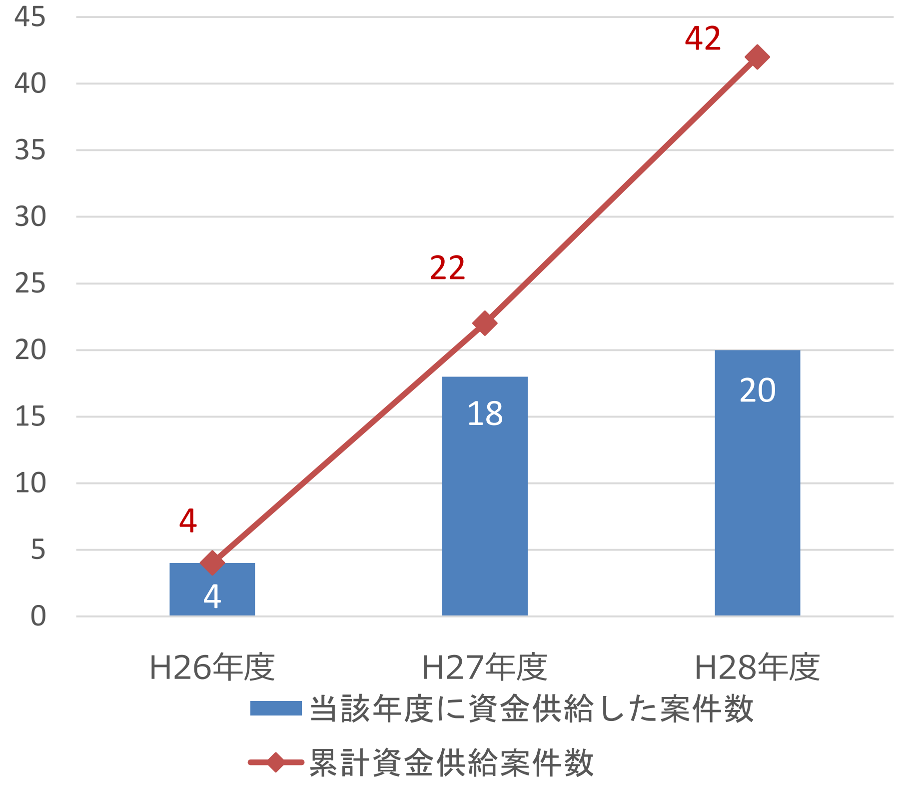

全国に広がる知財ビジネス評価書の活用（平成26～29年度）

特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

知財ビジネス評価利用率
　＝利用した金融機関数／地域金融機関母数

利用率（%）
- 76～100%
- 51～75%
- 26～50%
- 0～25%

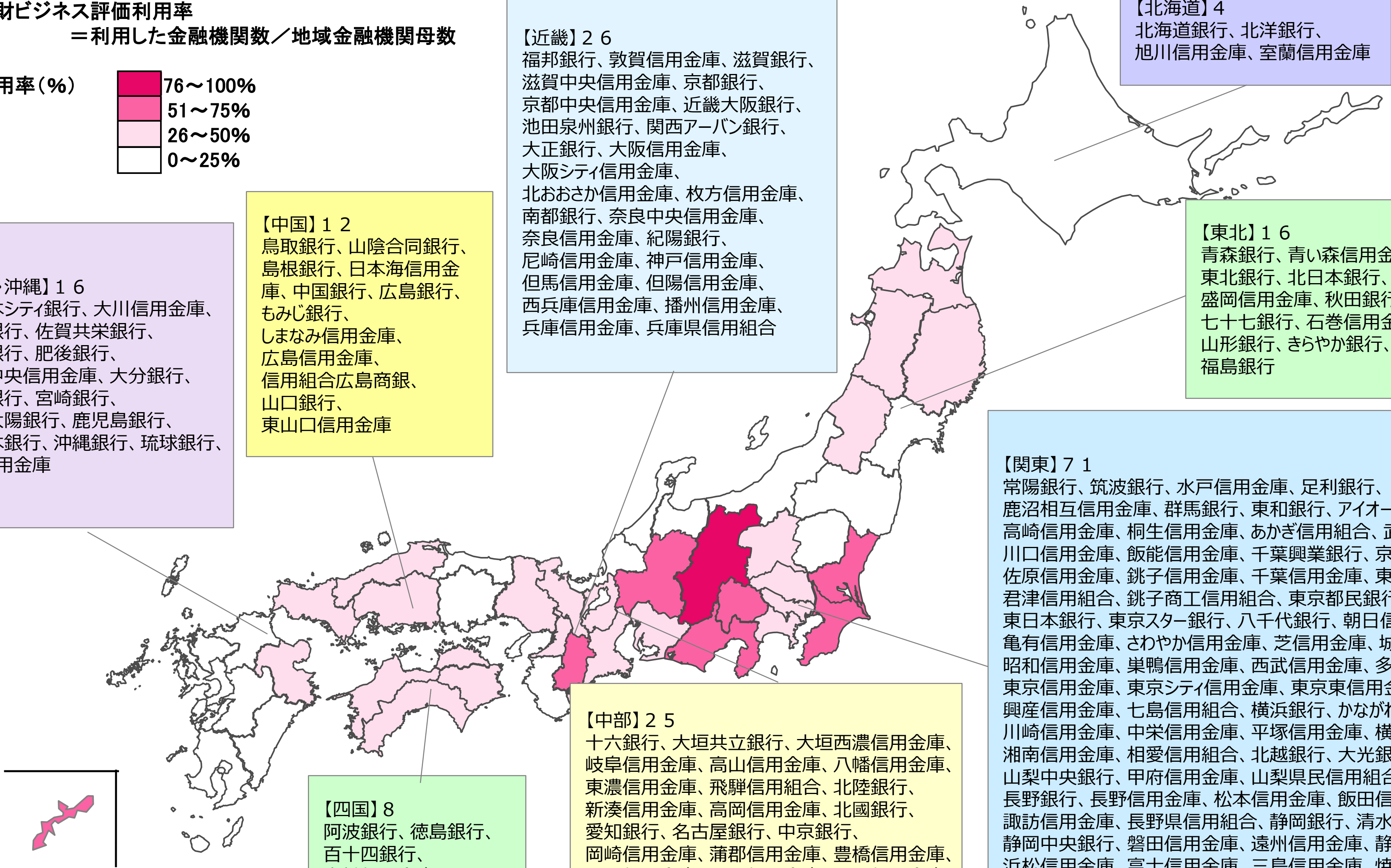

【北海道】４
北海道銀行、北洋銀行、
旭川信用金庫、室蘭信用金庫

【東北】１６
青森銀行、青い森信用金庫、岩手銀行、
東北銀行、北日本銀行、北上信用金庫、
盛岡信用金庫、秋田銀行、北都銀行、
七十七銀行、石巻信用金庫、庄内銀行、
山形銀行、きらやか銀行、山形信用金庫、
福島銀行

【関東】７１
常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、足利銀行、
鹿沼相互信用金庫、群馬銀行、東和銀行、アイオー信用金庫、
高崎信用金庫、桐生信用金庫、あかぎ信用組合、武蔵野銀行、
川口信用金庫、飯能信用金庫、千葉興業銀行、京葉銀行、
佐原信用金庫、銚子信用金庫、千葉信用金庫、東京ベイ信用金庫、
君津信用組合、銚子商工信用組合、東京都民銀行、
東日本銀行、東京スター銀行、八千代銀行、朝日信用金庫、
亀有信用金庫、さわやか信用金庫、芝信用金庫、城北信用金庫、
昭和信用金庫、巣鴨信用金庫、西武信用金庫、多摩信用金庫、
東京信用金庫、東京シティ信用金庫、東京東信用金庫、
興産信用金庫、七島信用組合、横浜銀行、かながわ信用金庫、
川崎信用金庫、中栄信用金庫、平塚信用金庫、横浜信用金庫、
湘南信用金庫、相愛信用組合、北越銀行、大光銀行、
山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨県民信用組合、八十二銀行、
長野銀行、長野信用金庫、松本信用金庫、飯田信用金庫、
諏訪信用金庫、長野県信用組合、静岡銀行、清水銀行、
静岡中央銀行、磐田信用金庫、遠州信用金庫、静岡信用金庫、
浜松信用金庫、富士信用金庫、三島信用金庫、焼津信用金庫、
静清信用金庫

【中部】２５
十六銀行、大垣共立銀行、大垣西濃信用金庫、
岐阜信用金庫、高山信用金庫、八幡信用金庫、
東濃信用金庫、飛騨信用組合、北陸銀行、
新湊信用金庫、高岡信用金庫、北國銀行、
愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、
岡崎信用金庫、蒲郡信用金庫、豊橋信用金庫、
西尾信用金庫、瀬戸信用金庫、尾西信用金庫、
百五銀行、三重銀行、第三銀行、
北伊勢上野信用金庫

【近畿】２６
福邦銀行、敦賀信用金庫、滋賀銀行、
滋賀中央信用金庫、京都銀行、
京都中央信用金庫、近畿大阪銀行、
池田泉州銀行、関西アーバン銀行、
大正銀行、大阪信用金庫、
大阪シティ信用金庫、
北おおさか信用金庫、枚方信用金庫、
南都銀行、奈良中央信用金庫、
奈良信用金庫、紀陽銀行、
尼崎信用金庫、神戸信用金庫、
但馬信用金庫、但陽信用金庫、
西兵庫信用金庫、播州信用金庫、
兵庫信用金庫、兵庫県信用組合

【中国】１２
鳥取銀行、山陰合同銀行、
島根銀行、日本海信用金庫、中国銀行、広島銀行、
もみじ銀行、
しまなみ信用金庫、
広島信用金庫、
信用組合広島商銀、
山口銀行、
東山口信用金庫

【四国】８
阿波銀行、徳島銀行、
百十四銀行、
高松信用金庫、
伊予銀行、愛媛銀行、
四国銀行、高知銀行、

【九州・沖縄】１６
西日本シティ銀行、大川信用金庫、
佐賀銀行、佐賀共栄銀行、
十八銀行、肥後銀行、
熊本中央信用金庫、大分銀行、
豊和銀行、宮崎銀行、
宮崎太陽銀行、鹿児島銀行、
南日本銀行、沖縄銀行、琉球銀行、
コザ信用金庫

中小企業等外国出願支援事業

特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

事業概要

■ 中小企業等による戦略的な外国出願の促進を図るため、（独）日本貿易振興機構（JETRO）及び都道府県中小企業支援センター等を通じ、中小企業等の外国出願にかかる費用（外国特許庁への出願手数料、翻訳費用、外国出願に要する国内代理人・現地代理人費用）を助成。

ユーザーから寄せられたご意見

■ 平成28年度外国出願補助金フォローアップ調査によると、過去に本補助金を利用しなかった理由について、**「知らなかった」という回答が最も多く34%**であった。また、**「応募期間が合わない」という回答が28%**と続いており、**本制度に対する認知度不足及び期間の柔軟性において課題**があると認識している。

■ 応募時期に対する具体的なご意見としては、「応募期間が短い。タイミングが合わないと利用できない。」、「申請時期が限られているため利用できないことがあった。申請期間を複数回に分けて行ったり、利用機会が増えるとありがたい。」などの声が寄せられている。

特許庁における検討状況

■ 予算の単年度主義の原則から公募期間に制約が生じるものの、調査結果やユーザーからのご意見を踏まえ、特許庁として以下の検討策を講じるとともに、さらなる改善策を検討。

（１）ジェトロ主催のセミナーの活用など、関係機関との連携による周知活動の強化。

（２）公募期間の最長化を図るための関係機関との調整。

＜参考資料＞

知財分野における
地域・中小企業支援について
～地域知財活性化行動計画～

平成28年9月
特許庁

1. 地域・中小企業支援の狙い

特許庁
JAPAN PATENT OFFICE

- 知的財産の取得・活用を促進することにより、中小企業のイノベーション創出を支援。
- 我が国の成長力向上に寄与するとともに、地方創生にも資することを目指す。

企業経営への寄与

【知財保有と売上高営業利益率】

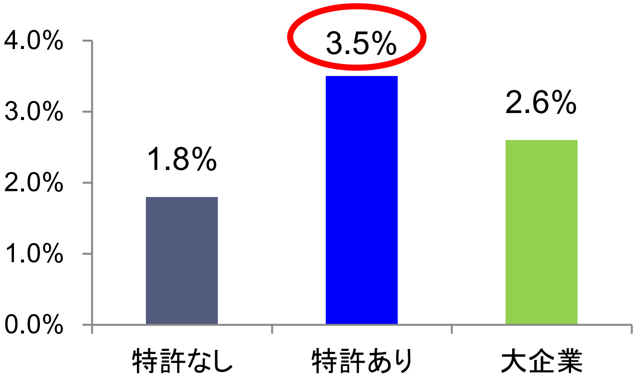

【知財保有と従業員一人当たり営業利益】

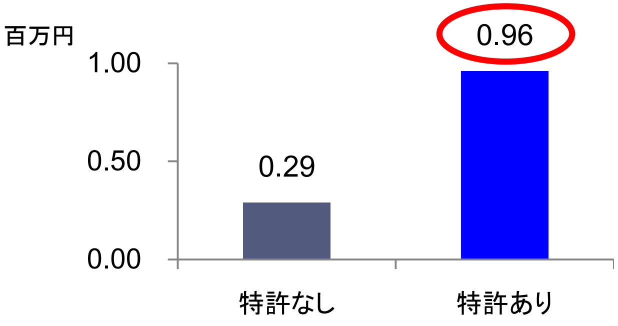

平成24年中小企業実態基本調査を基に、特許庁作成

地方創生への寄与

平成18年11月、JA帯広かわにしは、「**十勝川西長いも**」について、北海道初の地域団体商標として、権利を取得。

- 安全性の高さから、アジアや米国でも人気を得る。出願補助金を活用し、海外でも商標を取得。
- 生産量の10-15%に当たる2000-3000tを毎年輸出。特に台湾向けは、平成11年から平成26年までに、**輸出額が3.6倍の７億5千万円に拡大**。

平成19年８月、市川市農業協同組合は、「**市川のなし**」について、地域団体商標登録を行い、PRを強化。

- 地域団体商標を取得していたことから、大手の山崎製パンとの共同商品開発が実現。ジャムとして採用され、全国展開につながった。
- 権利取得後は、地元消費量、全国発送量ともに増え、権利取得以前より**売り上げが15%増**。

2. 地域知財活性化行動計画

特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

基本方針　その１

全国レベルでは、**特許庁及びINPIT**が中心となり、知財に係る制度や支援施策の普及啓発、情報提供、各種の相談・指導対応など、**基盤的な支援の取組等**を着実に実施。

基本方針　その２

- 地域レベルでは、中小企業庁との密接な連携の下、**「知財総合支援窓口」と「よろず支援拠点」**が中心となり、**各地域の実情に応じた支援**の取組を展開。
- 弁理士、弁護士、（一社）日本知的財産協会など、**関連する専門家、機関の知見・リソースを総動員**。また、商工会議所・商工会、地域金融機関、JETRO等と緊密な連携を図る。

基本方針　その３

- **中央レベルでは、意欲的なKPI**を、**地域レベルでは、当該地域に所在する中小企業数等に応じたKPI**を設定した上で、ユニバーサルな知財サービスの実現を図る。
- **PDCAサイクルのプロセスにおいては**、各地域の先進取組事例など、**優れたノウハウを全国的に共有できる仕組みを構築**。

３－１．地域･中小企業支援推進の全体像　～基本方針その１
（特許特別会計予算1，498億円のうち、地域･中小企業支援関係予算：165億円　）

特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

（金額は、平成29年度概算要求ベース）

横断的支援

●各経済産業局の「特許室」及びINPITの「知財総合支援窓口」（47都道府県）の連携によるワンストップサービス
→　営業秘密、農業分野を含め、横断的な課題に対応するため、「特許室」を「知的財産室（仮称）」に改組（２９年４月～）。
→　審査官の出張面接審査、制度の普及啓発等を行う「巡回特許庁」の取組を拡充（２８年度６地域　→　２９年度９地域）。
→　INPITの「近畿統括拠点（仮称）」の設置（２９年１０月までに）。
→　「近畿統括拠点（仮称）」、経済産業局等において、テレビ面接審査を可能とする体制･施設を整備（２９年４月～）。
→　地域･中小企業のニーズを踏まえた支援施策を展開するため、全国的なニーズ･満足度調査を実施（２９年４月～）。

●国内外の特許、実用新案、意匠、商標等が検索可能なデータベース（J-PlatPat（特許情報プラットフォーム））
→　データの内容を充実させつつ、着実に運用。アクセス数の増につなげる。

取得に係る支援

１．審査請求料等の減免
- 従来から、費用の1/2又は1/3に軽減。
- 本年4月から、更に特許料等を10％引き下げ。
→ **軽減策の効果等を調査･検証。**

２．外国出願の支援 【6.3億円】
- 現地代理人費用等の1/2を補助（27年度700件）
→ **29年度には、900件まで拡大。**

３．先行技術調査の支援
- 自社技術に関連する特許の調査･分析に係る費用を補助（27年度100件）
→ **研究開発段階を中心として、支援を充実（29年度150件）。**

４．出張面接審査
- 審査官が地方に出張し、出願に係る面接を実施（27年度400件）。
→ **地方の利便性を図るため、32年度までに1000件に拡大。**

５．早期審査
- 一次審査期間は2ヶ月（通常10ヶ月）。中小企業の案件は、全て早期審査を利用可能。
→ **中小企業のニーズに応じ、着実に実施。**

活用に係る支援

１．知財に着目した融資の円滑化 【1.0億円】
- 知財ビジネス評価書等の作成支援（27年度150件）。
→ **31年度までに、地方銀行･信用金庫･信用組合（全国540機関）のうち、47都道府県の300機関に普及させる。**

２．知財の活用の促進 【3.5億円】
- 金融機関と大学が連携した知財マッチング、特許と標準を融合させた知財戦略構築等を支援。
→ **知財紛争処理等のモデル的な取組も支援。31年度までに、他の地域に展開可能な20件の取組を創出。**

３．知財のマッチングから販路開拓までの支援 【1.0億円】
- 28年度から、民間出身の「事業プロデューサー」を福岡県、埼玉県、静岡県に長期派遣予定（30年度まで）。
→ **効果を検証した上で、他の地域への展開を検討。**

４．知財を活用した海外ビジネス展開の支援 【4.0億円】
- マーケティング調査等によるブランド戦略策定、海外メディア招聘･見本市出展等のプロモーションを支援。
→ **28年度から、地域団体商標の海外展開を実施（11品目）。効果的なプロモーション手法を検証した上で、他への適用拡大を検討。**

５．海外展開を支援する専門家の派遣
- 民間企業での知財経験と海外駐在経験を持つ、「海外知的財産プロデューサー」（7名）が相談に対応。
→ **効果を検証した上で、人員の拡大を検討。**

保護に係る支援

１．海外での侵害対策への支援 【1.3億円】
- 模倣品の調査、提訴された場合や悪意のある先取り商標を取り消す場合における弁護士等への相談費用や係争費用を補助（27年度45件）。
→ **セーフティネットとして機能するよう、着実に運用。**

２．海外知財訴訟保険の創設 【0.6億円】
- 28年度から、知財訴訟保険を創設。掛金負担を補助（28年度には500社の加入を目標）。
→ **平成31年度までに、1,200社以上の加入を目指す。**

３．相手国政府への働きかけの強化 【4.3億円】
- 政府間協議を行うとともに、相手国の税関職員を対象とした研修等を実施（27年度の対象国は8カ国）。
→ **29年度から、対象国を拡大（TPP加盟国等13カ国）。**

４．国内知財紛争への対応
- 侵害行為の立証について、証拠収集が不十分である等の問題が存在。
→ **知財紛争処理システムの更なる機能強化に向け、今秋から、内閣府知財事務局とも連携し、特許制度小委において、検討を開始。**

３－２．地域・中小企業の支援体制（中小企業施策との連携）～基本方針その２

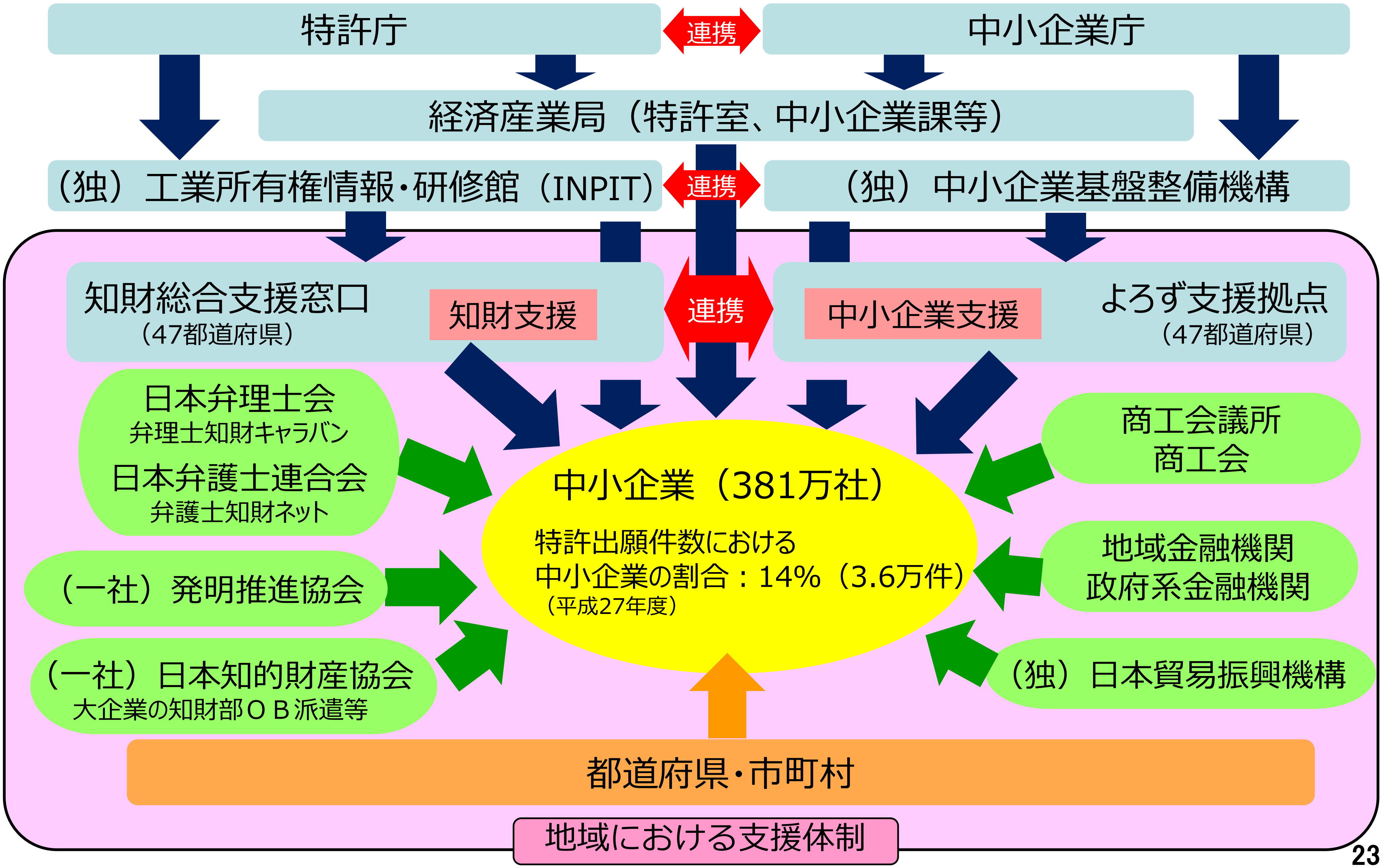

３－３（１）．KPIの設定～基本方針その３

中央レベル（特許庁及びINPIT)の目標

- 全国の知財総合支援窓口における相談件数
  平成２７年度　８万件　→　平成３１年度　９．５万件（２０%増加）
- 知財総合支援窓口を通じて弁理士、弁護士等の専門人材による支援件数
  平成２７年度　１２，５００件　→　平成３１年度　１５，０００件
- 全国の知財総合支援窓口とよろず支援拠点との連携件数
  平成２７年度　７００件　→　平成３１年度　１，５００件
- 知財に着目した融資等を行う金融機関数
  平成２７年度　６機関　→　平成３１年度　累計５０機関
- 特許出願件数における中小企業の割合
  平成２７年　１４%　→　平成３１年　１５%
- 新規に特許等の出願を行う中小企業数
  平成２７年　1,６００社　→　平成３１年　2,５００社（特許出願の場合）

地域レベル（経済産業局及び知財総合支援窓口（４７都道府県）の目標

＜共通目標：本年末までに、平成３１年度までの目標を設定＞
- 各知財総合支援窓口の相談件数
- 各知財総合支援窓口を通じて弁理士、弁護士等の専門人材による支援件数
- 各よろず支援拠点との連携件数

＜地域の特色を踏まえた目標（例）：平成２９年度中に設定＞
- 農産品に係る相談・支援件数／特許等の新規出願件数
- モノづくりに係る相談・支援件数／特許等の新規出願件数
- 海外展開に係る相談・支援件数／海外への特許等の出願件数
- 知財に着目した融資件数
- 他地域に展開すべき、先進的な優れた支援事例　等

３－３(２). PDCAサイクルの確立～基本方針その３

特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

- 毎年４月及び１０月に、**特許庁・中企庁幹部、経済産業局知財政策責任者、INPIT幹部、知財総合支援窓口代表者等が一堂に会する「地域・中小企業の知財支援に係る連絡会議 （仮称） 」を開催**。
- 各地域の取組や目標の達成状況の報告を求める中で、**先進的な取組事例を全国ベースで共有**。
- 別途実施する、**中小企業向けのニーズ・満足度調査の結果も踏まえ、目標の改定、政策対応の見直し、充実を図る**。

PLAN

- 各窓口ごとに、**毎年度当初に**、前年度までの実績を踏まえつつ、**当該年度の目標及び事業計画を策定**。
- 経済産業局は、ブロックごとに、特許庁・INPITは、全国ベースで、それらを集約。
- **毎年４月に開催する会議**において、全ての**関係者間で共有**。

DO

- **年度を通じ**、全国ベース及び地域ベースで、**支援の取組を実施**。

CHECK

- 各窓口ごとに、目標の達成や取組の進捗状況について、**毎年９月の時点で中間評価を、毎年３月の時点で最終評価**をそれぞれ行う。
- 経済産業局は、ブロックごとに、特許庁・INPITは、全国ベースで、それらを集約。

ACTION

- **毎年１０月及び４月に開催する会議**において、**中間評価及び最終評価**について、全ての**関係者間で共有**。
- **当該年度又は翌年度の目標や事業計画の見直し**につなげる。

支援事例１－１

窓口支援事例　【富山県 知財総合支援窓口】 平成 29 年度版

企業情報

氷見市農業協同組合

所在地	富山県氷見市		
ホームページ URL	http://www1.cnh.ne.jp/jahimi/index.html		
設立年	1966 年	業　種	その他サービス業
従業員数	355 人	資本金	6,739 百万円

企業概要

当組合は、富山県氷見市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。当組合は、第一に「農業、集落、くらし、福祉、地域の維持・振興」、第二に「コンプライアンス態勢強化」を経営の基本に据え、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。また、全国農業協同組合連合会（ＪＡ）の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の農業協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

自社の強み

氷見市は、日本海に面し、肥沃な土地に恵まれ、おいしい海の幸・山の幸がいっぱいです。当組合は、氷見牛、氷見米、自然薯、氷見の白ねぎ、はとむぎ等の農業関連特産物の開発・普及に努めています。

30 年ほど前に、米の減反政策に対応する転作作物として、はとむぎに着目して作付けをスタートしました。その後、産学官金が連携してペットボトルの「氷見はとむぎ茶」を開発・商品化してブレークし、６次産業化のモデルとして注目されています。また、「氷見はとむぎ茶」の売上の一部は氷見市のスポーツ振興や福祉事業にも役立てられています。

一押し商品

氷見牛は、肉質・鮮度・脂肪交雑の三拍子が揃った極上の逸品です。そのおいしさの秘密は、緑豊かな環境の中で生産者一人一人が愛情と真心を込めて牛と対話し、ストレスを与えないよう適正な飼育密度を保ち、自家生産の優良粗飼料をバランスよく与える、熟練された肥育技術にあります。

知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同組合と氷見市と氷見牛の小売・卸業者で構成している氷見牛ブランド推進協議会で、氷見牛のブランド推進のために「氷見牛」の商標登録が出来ないかを調査することになり、同組合と氷見市のご担当者から当支援窓口にご相談をいただきました。

最初の相談概要

当支援窓口から、「氷見牛」は地域名と商品の普通名称からなる商標であって、地域団体商標での出願が適切と考えられること、地域団体商標制度と登録要件について説明し、その後の専門家派遣支援で弁理士から「ＪＡ氷見市を出願主体として地域団体商標を取得できる可能性がある」旨のアドバイスを受けられました。この結果、氷見牛ブランド推進協議会では、同組合を出願主体として地域団体商標の取得を目指すことを決定されました。

その後の相談概要

「氷見牛」の地域団体商標の取得を目指すことを決定した後、同組合から改めて出願に向けての具体的なアクションについてご相談をいただきました。当支援窓口では配置弁理士によるアドバイスを重ね、登録要件である商標の使用、周知性を示す証拠資料として、新聞・雑誌記事、取引データなどを集収していただき、地域団体商標の出願に至りました。

窓口を活用して変わったところ

地域団体商標を取得することで、「氷見牛」ブランドに対する自負が高まるだけでなく、「氷見牛」の名称が不正に使用されることの防止や取引に対する信用度の増大につながることを理解していただきました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

知財総合支援窓口のご協力で、「氷見牛」のブランド力を高める一環として地域団体商標を取得するという方針の決定後、早期に出願することができました。また県の事業として「富山県地域団体ブランド発信応援事業補助金」があることも教えて頂きました。ブランド化の取組みの際には、知財総合支援窓口にも相談されることをお勧めします。

窓口担当者から一言　（氏名：林原 幹雄）

地域団体商標は、出願の後も権利化まで様々な事務手続きがあると思いますので、継続してご相談に乗っていきます。

富山県知財総合支援窓口では、これからも富山県の地域産品のブランド化の力になりたいと考えています。

支援事例１－２

窓口支援事例　【三重県 知財総合支援窓口】 平成 29 年度版

企業情報

ＮＩＴ株式会社

所在地	三重県四日市市		
ホームページ URL	―		
設立年	2012 年	業　種	製造業
従業員数	３人	資本金	950 万円

企業概要

伊藤台蔵社長

当社は、四日市ものづくり中小企業４社、安曇野ものづくり中小企業１社、及び個人３名により、２０１２年に設立した会社です。出資企業の持つ技術・知識・ノウハウを融合し、装置開発を通じて、「人」「地域」「社会」を豊かにする仕組みを追及し、ものづくりを通じた地域社会への貢献を目指しています。

三重県では豊かな海産物に恵まれながら、将来的な展望が描けずに衰退が進む漁村が増えています。県内の漁村を活性化させる熱い思いを原点として、自社で開発した海水リキッドアイス製氷機を県内の漁業関係者と連携して、鮮魚の流通革命を起こす取組を行っています。

自社の強み

当社で開発した海水リキッドアイス製氷機の製氷部において、10 ミクロンオーダーという超微細な海水氷を作るには、製氷部の駆動部品を精密加工し、長時間の連続運転に耐える構造にする技術が必要ですが、当社は色々な技術を有する中小企業 5 社の技術・知識・ノウハウが活用できるため、短期間に少人数にてプロトタイプ機を作成出来ました。三重県内の漁港に設置し、２年以上に亘るロングラン検証や、1 週間経過後も氷が溶けずに鮮度を維持できる専用保存ボックスの開発も並行して行いながら、量販型モデルの設計・製作を行い、2015 年より量産を始めました。

一押し商品

一押し製品は、当社が開発した超微細氷製造装置「海水リキッドアイス製氷機」(特許 第６１４２１８５号）です。当社は鮮魚の流通に革命を起こす、10 ミクロンオーダーという超微細な海水氷を製造できる装置を開発し、商品化を図りました。中小規模の漁業者でも購入できる価格帯の商品とし、三重県のみならず全国に向けた漁業の新たな可能性を追求しています。

この「海水リキッドアイス製氷機」は、①コンパクトで省スペース、②製氷能力は約８０Ｋｇ／ｈ、③2 段フィルター付で異物除去、紫外線流水殺菌装置を標準搭載、④運転開始後 15 分程で氷が出来る連続製氷式、⑤冷却水配管が不要で設置場所を選ばない空冷式冷凍機、以上５点の特徴・強みを持っています。

知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社が開発中の海水リキッドアイス製氷機に関して、先行技術調査や特許出願をどのように進めたら良いかを公益財団法人三重県産業支援センターの技術コーディネータに相談され、ご紹介により知財総合支援窓口を訪ねて来られたのがきっかけです。

最初の相談概要

特許等の出願経験がないと伺い、まずご自身でＪ－ＰｌａｔＰａｔ検索による先行技術調査をして頂くことから入りました。また、海水リキッドアイス製氷機における技術の新規性、進歩性をまとめて頂いた段階で、専門家（弁理士）による出願方法等に関する支援を受け、特許出願に至りました。

その後の相談概要

同社は、出願した特許に関して「減免制度」を利用して審査請求を行い、特許権を取得されました。また、その後も海水リキッドアイス製氷機に関係する塩分濃度調整装置に関して特許出願を行い、特許権を取得されました（特許 第５９９０８２６号)。さらには、海水リキッドアイス製氷機の商品名と同社の会社名ロゴにて２件の商標権も取得されました(商標登録 第５７２４８６１号、５８０７００４号)。

その後の製造・販売展開に関しては、出資企業である四日市ものづくり中小企業４社、安曇野ものづくり中小企業１社の協力を得て対応しています。

窓口を活用して変わったところ

同社はものづくり企業の技術支援を受け、装置開発の技術課題は解決できます。それに加え、今回の支援により、商品開発において自社技術を特許等で守る事が重要であること、また、産業財産権の取得を目的とするのではなく、「活用」が大切であることを自覚されました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

産業財産権と聞くと難しいイメージがあり、また、産業財産権の知識・認識は多少ありましたが、知財総合支援窓口にて丁寧に対応して頂いて理解が深まり、特許・商標権を取得できました。

この経験から、自社の新規製品を市場に投入する為に、産業財産権を大いに活用すべきと考えます。新規製品には新規技術等の工夫が含まれているはずです。まずは知財総合支援相談窓口にて相談されることをお勧めします。

窓口担当者から一言　（氏名：小林　正秋）

窓口を利用されたことで、顧客から与えられた課題から発想された新しい商品を生み出し、同社にとって新しい事業展開を図るきっかけになったと思います。産業財産権はベンチャー企業にとっての事業拡大、展開に役立ちます。

今後も支援を続けたいと考えています。

支援事例１－３

窓口支援事例　【島根県 知財総合支援窓口】

企業情報

有限会社林釣具店

所在地	島根県大田市		
ホームページ URL	http://store.shopping.yahoo.co.jp/vanguard/		
設立年	1993 年	業　種	卸・小売業
従業員数	６人	資本金	300 万円

企業概要

当社は世界遺産の石見銀山で知られる島根県大田市内で、釣具店を経営しています。

当社は、大手釣具メーカー商品の小売を行う傍ら、自社オリジナル商品を製造し、自社店舗のほか、ネット販売や他釣具店への卸販売も実施しています。

自社の強み

一般的な釣具商品を中国で安価に製造して低価格で販売することにより売上の向上を図っていましたが、近年は自社オリジナル商品を開発し、販路拡大により売上の向上を目指しています。

例えば、シリコン製釣具商品を新たに開発し、フィッシングショーへの出展の他、取引先バイヤーとの商談にても高評価を得、現在は大手メーカーへも一部提供しています。

一押し商品

当社の一押し商品は、シリコン製のタコベイト（疑似餌）です。このタコベイトは、水中の静止状態ではタコの足がスカート状に広がった状態ですが、道糸を引くとタコの足が閉じ、あたかも本物のタコが泳いでいるようなリアル感とソフト感があるため、魚の食いつきが抜群です。

メーカー専属のテスターさんや漁師の方々にも使って頂いたところ、その食いつきの良さに皆驚いています。

意匠登録第 1548902 号、第 1548903 号、第 1549047 号として登録されました。

知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

シリコン製釣具商品の商品化に当たり、大田市役所に助成金の相談に行ったことがきっかけで、同大田市役所の担当者が面白い商品なので知財保護ができないかと、公益財団法人しまね産業振興財団を介して知財総合支援窓口に相談がありました。

最初の相談概要

シリコン製タコベイト（疑似餌）は、商品の面白さや消耗品として釣り人のリピート需要も見込めるなど商品価値を感じましたが、模倣品の出現も十分想定されることから知財保護が重要と考えました。

そこで、特許や意匠保護の可能性も考慮の上、先行技術調査を指導し、その上で弁理士派遣を実施しました。弁理士から部分意匠を活用した幅広い権利化方策について助言し、最終的に意匠３件を出願しました。

その後の相談概要

意匠出願に対し拒絶理由通知を受けたため、再度弁理士派遣を実施し、意見書を提出された結果、無事に登録することができました。これにより、安心して商品販売できると大変喜んで頂きました。また、これを契機に他の開発商品について自社で意匠出願を行い、それらについても意匠登録することができました。

窓口を活用して変わったところ

意匠登録がきっかけで、知財の重要性について再認識され、他のオリジナル商品の商品開発に当たって知財総合支援窓口に度々相談頂くようになりました。上記タコベイト商品も商標「バレリーナ」を使用して宣伝されています。また干物の販売事業も開始され、本事業の専門家を活用してブランド戦略について検討頂きました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

タコベイトは当初失敗作と思っていましたが、我が家の池に垂らしたところ市販品では見向きもしなかった鯉が、この商品を追いかけて来たことから商品化を考えました。意匠登録できたことは想定外であり、とても嬉しく、且つ商売する上で非常に頼もしい存在となりました。

窓口担当者から一言　（氏名：福代　功一）

意匠保護をきっかけに知財の重要性に気付いて頂きました。また、自力での出願も試みるなど前向きにトライされており、今後の事業発展が楽しみです。元気印の釣具店を今後も応援したいと考えています。

支援事例１－４

窓口支援事例　【徳島県 知財総合支援窓口】 平成２９年度版

企業情報

有限会社平井製材所

所在地	徳島県那賀郡那賀町		
ホームページ URL	http://hiraiseizai.com/		
設立年	１９７４年	業　種	農林水産業
従業員数	９人	資本金	１，５００万円

企業概要

当社は、杉・桧一般建築材の製造、構造用長尺材・化粧丸太の製材を行っています。当社の所在地である那賀町は高樹齢、大径木の杉に恵まれた林業の里で、伝統的な地場産業として材木や木材製品の製造・出荷が行われています。当社では、最低でも 60 年以上の大木をフルラインでオートメーション化した工場で、製品ごとの規格に沿って製材していきます。十分に天日乾燥した杉板を、手作業を交えながら丁寧に加工していきます。

自社の強み

手間ひまかけた天日乾燥などの仕事が、高い評価を得てきました。取り分け、右の写真の一括管理天然美節は、高い評価を得ています。

一括管理天然美節とは、次のような木材です。

1. 含水率が 18%以下に水分管理されたもの
2. 内装材においては化粧材となるもの
3. 壁・床・天井は死節補修されたもの
4. 色黒は入っていないもの

一押し商品

開発商品「しっかり支柱」（商標登録第 5940015 号）、（意匠登録第 1577942 号、第 1578947 号、第 1578948 号）は、文字通り地中に簡単に打ち込むことができ、更に、長いポールを「しっかり支柱」の真ん中の穴から地中に入れ、ポールがぐらつくことがないようにした木工製品です。

現在、野生の鹿から山中に植林している杉などの苗を守るため、防御フェンスにより鹿の侵入を防いでおり、主に高齢者が、この防御フェンスの支えポール（長さ約２００ｃｍ）を山の斜面等の足場が悪い場所で、ハンマーを使って地中に打ち込む作業を行っています。そこで同社は、高齢者でも簡単にポールを地中に埋め込むことができる木工製の支柱支持具「しっかり支柱」を開発し、作業の軽労化に貢献しています。

「しっかり支柱」は、現在特許も出願中です。

知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社が知財総合支援窓口に来られ、簡単にポールを地中に埋め込むことができる木工製の支柱支持具のアイデアについて相談を受けました。更に、配置専門家の相談を受けることとなりました。

最初の相談概要

同社より、当アイデア技術を使用した場合の効果について、試作品を使って詳細な説明がありました。特許、実用新案の概要及びそれぞれの違いについて説明し、J-PlatPat を利用した先行技術調査の方法についても説明しました。特許取得の可能性については、当窓口の配置専門家（弁理士）にも相談し、専門家とともに特許出願の支援をすることとなりました。

その後の相談概要

同社は、支柱支持具を前記防御フェンス用以外に園芸用品や農業資材用にも使えるようにするため、太さや長さの仕様や形状を変更したものを開発しました。また、支柱支持具用の治具も開発し、更に打ち込み作業の簡便性を増すことができました。開発については、徳島県立工業技術センターの連携支援を受け、知財については、優先権を主張した特許出願の支援を行いました。

加えて、同社は、これらの製品を国際農業資材ＥＸＰＯ（2016年 10 月幕張メッセにて開催）に出展することを計画していましたので、商品の特徴を引き出して、展示会用チラシを作成するため、中小企業診断士による支援も行いました。

窓口を活用して変わったところ

同社の主な業務は製材業であり、建築資材など付加価値の高くない材木が主流製品でした。木材を使った付加価値の高い製品を事業化したいとの思いにより、今回の発明品にたどり着いたと考えられます。普段扱っている木材を使った商品であり、従来から培っている加工技術を使える分野でした。

知財総合支援窓口を活用して、知財取得にも前向きに取り組み、安心して事業化を進めることができました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

通常の業務に関係する分野で新しいアイデアに結びつきました。このアイデア持って知財総合支援窓口の門を叩いた結果、用途開発や違うアイデアを生む事が出来ました。自分一人だけで考えていては、ここまで発展したアイデアは生まれてこなかったと思われます。皆さんも、一人だけで悩まずに、知財総合支援窓口を訪問しては如何でしょうか。

窓口担当者から一言　（氏名：井上修）

同社社長の熱心さにより、最初の窓口相談より、ほぼ５ヶ月で展示会への出展となりました。その間、遠方から何回も当窓口を訪ねていただきました。現在、ものづくり支援事業により生産設備も整い、本格販売を進めている段階です。

支援事例２－１

窓口支援事例　【長崎県 知財総合支援窓口】 平成 29 年度版

企業情報

株式会社ナカムラ消防化学

所在地	長崎県大村市		
ホームページ URL	http://www.n-fc.com/		
設立年	１９８６年	業　種	製造業
従業員数	４５人	資本金	１０００万円

企業概要

私どもナカムラ消防化学は、かけがえのない人と財産を守るため、防災を通じた地域社会への貢献を目指し、設計から製造・メンテナンスまでトータルに行う消防車メーカーです。これまで日本全国に７００台余りの消防自動車を納めさせて頂きました。そのいずれの消防自動車も、地域生活を守る役割を担い、そして貢献していることに強い責任と誇りを感じています。ナカムラ消防化学では「FOR THE BEST ONE」という言葉を企業使命として掲げ、お客様のベストのためにベストな製品を提供することを使命としています。

自社の強み

特許証
株式会社ナカムラ消防化学

ユーザーの製品性能や機能、価格に対する厳しい要求に迅速に対応できる社内体制が自社の強みと考えています。そのため、社の幹部と営業、製造部門との風通しを良くして、情報の交換と管理を十分行っています。また市場の動向を的確に把握し、新技術や新製品の開発にも努めている点も自信があります。そのために、国や県、大学や各種支援機関との連携を強化し、いつでも的確な支援を得ることができるのも強みと考えています。

一押し商品

各種消防ポンプ自動車（水槽付、化学火災用を含む）は、全国自治体に700 台を超す製品を納入しました。合わせてビルなどの消防設備のメンテナンスを行っています。さらには木材、紙、油、天ぷら油など様々な種類の火災の初期に手軽に用いることができる「火護之消球」を開発しました。これらは、火災を初期に防止できる、すなわち家の安心安全も見守る新しい商品と考えます。

知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社は、特許や商標などの知的財産権に対する関心が高く、知財総合支援窓口の開設当初から、特許や商標などの出願等に対する各種支援メニューをご利用いただき、事業に活用されてきました。

最初の相談概要

同社ではかねてより、海外展開を新たな事業と考えておられましたが、このたび独立行政法人日本貿易振興機構（ＪＥＴＲＯ）及び長崎県の支援を受け、ミャンマーの企業と連携して同国において同社製品の販売を行うための協議に入ることになりました。ついては、同国企業との連携に際しての契約の方法についての支援して欲しいとの要請がありました。

その後の相談概要

ミャンマーは日本から進出した企業の例も少なく、法整備が十分でないと考えられます。そこで海外での実務経験が豊富な、独立行政法人工業所有権情報・研修館の海外知的財産プロデューサーと連携し、同国で事業を起こすに当たってのリスク及び対策についてアドバイスを行いました。更に、海外知財契約に詳しい海外駐在の経験がある弁護士を派遣し、同国企業と取り決めるべき事項を整理しながら契約締結に向けた支援を行いました。同弁護士には引き続き契約書作成支援制度を利用し、契約書案の作成を行ってもらいました。

窓口を活用して変わったところ

同社製品のパッケージはミャンマーに任せるため、商品名の商標権取得の重要性を認識していただきました。さらに製品に対する責任が発生するため、説明書の記載内容を把握できる仕組みが必要であることを理解頂きました。今後具体的な交渉に入りますが、都度状況を聴取しながら、引き続き支援を行います。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

海外市場は、ユーザーの考え方、法律、商習慣など、国内とまったく異なる状況にあります。その中で自社を守るためには知的財産は重要な資産です。知財総合支援窓口では、独立行政法人工業所有権情報・研修館の海外知的財産プロデューサーと連携し、弁護士などの専門家を派遣しながら海外展開に対する種々のアドバイスをもらえます。まずはお気軽にご相談されることをお勧めします。

窓口担当者から一言　（氏名：加藤　敏）

同社は知財に対する関心が高く、他社権利の調査を行いながら自社技術の権利化を進めておられます。今回は海外企業との契約書に対する支援を行いました。今後の海外での事業展開にお役に立てることを期待しています。

支援事例２－２

窓口支援事例　【大阪府 知財総合支援窓口】

企業情報

株式会社 DG TAKANO

所在地	大阪府東大阪市若江東町 4-6-26		
ホームページ URL	http://www.dgtakano.co.jp		
設立年	2010 年	業　種	製造業
従業員数	16 人	資本金	1,000万円

企業概要

当社は、省エネ型の水洗関連商品の開発・製造を行っています。50 年余り続く業務用小型ガスコック製造工場の３代目として育った代表は、IT 企業を経て、技術を継承する形でものづくり系ベンチャーとして独立し、節水市場に参入しました。脈動式節水洗浄ノズル「Bubble90」を開発し、2009 年にはベンチャー企業として初めて「〝超〞モノづくり部品大賞」で大賞を受賞。以来、テレビ等で度々紹介されています。2010 年に会社を設立、本格的に開発・製造・販売に乗り出しました。飲食業をはじめ「Bubble90」の国内販売が急拡大しています。海外企業からも注目を集め、2015 年７月には“働きたいベンチャー企業ランキング第１位”に選ばれました。

自社の強み

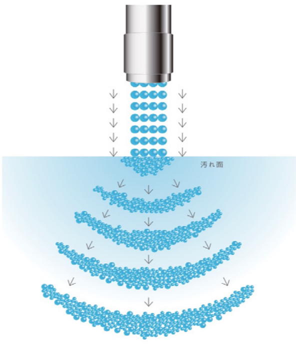

当社は、東大阪の中でも最先端の NC 旋盤複合加工機と CAD/CAM システム、そして熟練の職人技術を駆使した 1/1000mm 単位での超切削加工技術を持ちます。初めて開発した節水洗浄ノズル「Bubble90」が現在の当社の柱になっていますが、今後も技術力と独自性に優れた製品の開発に取り組んでいきます。

「Bubble90」は国内で６件の特許出願をして、それを基礎に PCT 国際出願をして各国で権利化しております（特許第 5762420 号等）。また本年、世界で初めて、電力を使用することなく脈動流を発生させる節水ノズル特許を出願しています。

一押し商品

脈動式節水洗浄ノズル「Bubble90」は、洗浄力を落とさずに水の使用量を約 90%削減できます。脈動流とは水の玉を連続して出すことにより、高い洗浄力を発揮する洗浄方式ですが、従来は電気エネルギーを必要とする脈動ポンプでしか起こせませんでした。当社は世界で初めて、電力を使わずに水道水圧のエネルギーだけで脈動流を起こすことに成功し、この技術をノズルに組み込んで商品化しました。ワンタッチで取り付けでき、メンテナンス不要。お湯の蛇口に付けたら水道だけでなくガス使用量も節約できます。軟水や硬水、水圧の高低など使用環境を問わずに節水効果を発揮し、世界の水不足問題の解決に貢献できるとして、海外からも注目を集めています。

知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社は「世界を節水する」という壮大な夢をもち、製造業の町である東大阪から世界に事業を展開しようとされています。同社を訪問した際に、日本の地球温暖化の「チームマイナス 6%」プロジェクトのような世界ブランド戦略と、海外事業展開について支援してほしいとの依頼がありました。

最初の相談概要

ブランド専門家を派遣し、海外の節水文化に合致する手法で海外企業等と手を組んでブランディングする手法、ブランドポートフォリオ、ブランドプロミス、ブランドの戦略作りや問題解決の手段について支援しました。また、海外知的財産プロデューサーを派遣して、海外の工場で製造を行う場合の知財リスク管理、秘密情報管理などについて支援しました。

その後の相談概要

事業戦略、知財戦略、契約管理等の専門家（弁護士）を集中的に派遣し、以下の支援を行いました。①事業を進める上での課題の整理、②会社と関連会社間の取引体系と契約、③財務・人事などの組織体制の構築、④国際知財出願戦略と知的財産権ポートフォリオとライセンス契約、⑤海外で製造するときの技術流出防止対策、⑥各専門家間の協働体制。

窓口を活用して変わったところ

同社は、“東大阪発ものづくりベンチャー”として急成長を遂げていますが、日々の製造・販売に追われて、事業戦略、契約管理、組織体制などが十分でなかったとも思われます。今回の支援により、関係会社との知的財産権などの契約管理体制、組織体制、社外専門家（弁護士、弁理士、公認会計士等）との連携を強化され、国内事業の拡大と、海外展開に取り組まれます。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

知財総合支援窓口は、知的財産に限らず、ものづくりにおける事業戦略やブランド戦略、経営戦略など、その企業の持つ要望や課題に応じた専門家を紹介し、アドバイスがいただけます。ものづくりに関わる企業の方は、ぜひ積極的に活用されると良いと思います。当社も、いただいたアドバイスをもとに、さらなる事業拡大に向けて突き進んでまいります。

窓口担当者から一言　（氏名：大野　健造）

東大阪生まれの「ものづくり系ベンチャー企業」です。設立当初から、知的財産の重要性を強く感じられ、PCT 国際出願をされ、世界で特許を取得されています。若い力が集したベンチャーによる「この世にない、まったく新しいモノづくり」（MADE IN JAPAN）が、世界に展開できるように支援を続けていきたいと思います。

支援事例３－１

窓口支援事例　【福島県 知財総合支援窓口】

企業情報

株式会社キャスト（白河工場）			
所在地	福島県白河市		
ホームページ URL	http://www.kkcast.co.jp/		
設立年	1889 年	業　種	製造業
従業員数	40 人	資本金	3，500万円

企業概要

私どもキャストは 1889 年（明治 22 年）に東京・深川で創業以来、鋳物専業メーカーとして本日まで多くのお客様にご愛顧頂いております。1994 年（平成６年）３月に工場を東京都江東区から福島県白河市に全面移転しました。

また、当社が代表となり、地元地域で素形材産業の連携チーム「白河素形材ヴァレー」を形成しています（中小企業等グループ施設等復旧整備補助金）。鋳造・鍛造・ダイカストで生み出された素材を熱処理・加工し、ワンストップで提供する連携の取り組みは海外のお客様にも喜ばれています。

自社の強み

当社白河工場は、将来に向けた鋳造業となる為に、徹底したクリーン化を図り、今迄の鋳造工場のイメージを一新した職場環境を実現しています。

当社では多くの若手社員が順調に育ってきており、永年培った固有技術と 3D CAD や凝固解析システム等を組み合わせ、新しい時代の鋳物工場としてお役に立てるものと確信しております。

また、ユーザーニーズにお応えし、開発設計の段階から提案が出来る企業になる為に、当社の持つ技術や技能などの独自能力を分析抽出した「知的資産経営報告書」を作成しています。

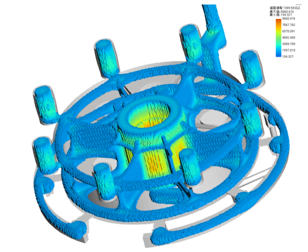

一押し商品

・手込め半自動化ラインによる量産対応の自硬性プロセス

フラン有機自硬性鋳型を用いた造型プロセスで、FC（片状黒鉛鋳鉄）、FCD（球状黒鉛鋳鉄）、合金鋳鉄を製造しています。

生産品目は産業用ロボット関連を中心に、表面実装機、土木建設機械、エンジン部品、成型機等の鋳造品を手掛けています。

・肉厚が変化する曲面や複雑な中空構造に対応できる鋳造技術

初製品となるフォークリフト除雪アタッチメントを開発、販売開始（復興支援新技術開発助成：(公財)新技術開発財団）。

意匠登録第 1558546 号（特許出願経費等助成：福島県）。

知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

開発製品をどのように保護すれば事業に役立つのか、地域産業支援機関の（一社）産業サポート白河に相談して、相談員と一緒に窓口を訪問したのがきっかけです。相談当初は権利化できそうなものを探して権利化しておけばよいという程度の認識でした。

最初の相談概要

同社では、製品開発を通じて設計開発力をアピールし、製品設計等の川上領域を含む製造受託を強化したいとのことでした。また、受注企業グループの形成についてもワンストップによる受注強化が目的とのことでした。

同社の事業形態、知的財産の活用目的に照らして、以下のような前裁きを行いました。

・設計開発力のアピールを目的とした製品開発であり製造技術の開示は控えるべき。
・製造受託型事業における知的財産の位置づけと活用方法を明確化する必要がある。

その後の相談概要

窓口相談では、知的財産制度の大枠を説明後、製品デザインに関する先行調査指導を行いました。専門家相談では、他社の製造技術ブランド事例なども活用して、同社事業の強みを再確認した後、知的財産の活用策として以下の提案を行いました。

・同社の開発製品について：技術流出を避け、特徴的デザインの権利化を図る
・製造技術や技能について：技術流出を避け、製造技術ブランドの活用を図る
・受注企業グループについて：ワンストップ型製造受託ブランドの活用を検討する

窓口を活用して変わったところ

同社が保有する製造技術やワンストップ型の製造受託をアピールするには、製造技術ブランドの活用が有効であるという認識が生まれたようです。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

当初、知的財産を使って何を達成するのか整理できていませんでしたが、相談するうちに当社の強みを再認識でき自信を持つことができました。気軽に相談してはいかがでしょうか。

窓口担当者から一言　（氏名：鈴木　優）

人材育成に注力し、優れた鋳造技術を有するサプライヤー型中小企業です。（一社）産業サポート白河との連携・協力により、顕在課題と潜在課題を整理して、知的財産の活用方法について提案しました。

事業形態により知的財産の活用方法は様々です。ご相談をお待ちしています。

支援事例３－２

窓口支援事例　【石川県 知財総合支援窓口】

企業情報

株式会社エイチツーオー			
所在地	石川県金沢市香林坊 2-4-30　香林坊ラモーダ 8F		
ホームページ URL	http://h2o-d.jp/		
設立年	2008 年	業　種	技術サービス
従業員数	4 人	資本金	100 万円

企業概要

当社は、プロダクトデザインやグラフィックデザイン、ウェブデザイン、本の制作・出版などを通して、クライアントの商品開発や情報発信をお手伝いしています。

また、自社商品の開発にも取り組んでおり、これまでに似顔絵編みぐるみやアクセサリーを商品化してきました。

社名の「エイチツーオー」には、『水のように透明でしなやかに、生活に欠かせない存在になりたい』という願いや、『Handy（お客さまの身近にあって）Hearty（まごころで接する）Office（企業）でありたい』という当社の理念が込められています。

自社の強み

代表取締役２名のうち１名は、洋食器メーカーにおいてデザイナーとして商品開発に携わった経験を持ち、「作る」ことを得意としています。もう１名は、講師、書き手として「伝える」仕事をしています。

ものづくりには不可欠な要素である「作る」「伝える」ことについて、２名の代表取締役に確かな経験があったこと、その経験と実績が現在の業務において効果的に活かされていることが、当社の一番の強みです。

一押し商品

石川県は歴史的に金箔の製造が盛んで、現在も金箔のシェア日本一を誇ります。その金箔を取り入れ、手仕事であっても産業になる商品をという思いのもと、新しいアクセサリー「Gold Knot（ゴールドノット）」（特許出願中・商標登録出願中）を開発しました。

本商品はタティングレースに金箔を施したもので、上品な華やかさを持ちながら着け心地は非常に軽く、女性に優しいアクセサリーに仕上がっています。現在、デパートや土産物店等のルートで販売しています。

知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

最初に、知財アドバイザーが同社を訪問しました。その時に、同社のノウハウを利用した商品（金箔アクセサリー）を、金沢を代表する金箔メーカーと共同開発する計画があることをお伺いし、知財アドバイザーが、同社の課題「どのように自社技術を守ればよいか」を顕在化させた上で、窓口支援担当者へ支援要請がありました。

最初の相談概要

商品の製造過程で、双方のノウハウが混在し帰属が曖昧になることをどう回避すれば良いかというのが、最初の相談でした。共同開発における注意点や秘密保持契約書の必要性を説明し、具体的な作成にあたっては専門家の活用も可能である事を伝えるとともに、特許出願におけるメリット・デメリットなどの説明と併せて商標の検討をすすめました。

その後の相談概要

専門家（弁護士）の派遣により、同社にとって不利益とならないような秘密保持契約書の作成と交渉テクニック、製造と販売に分けた委託契約書の作成方法など、具体的な支援を行いました。また、特許出願の得失を理解したことにより、同社技術をノウハウで秘匿すべきものと出願可能なものに仕分けでき、後者については、技術の見える化と自社技術力アピールという事業上の役割を明確にし、共同開発における優位性の確保を検討の上、特許出願を行いました。

窓口を活用して変わったところ

様々な技術の守り方を理解できたことで、知財への関心が一層高まり、知財活用の可能性について、今後より積極的に対応を検討していく体制ができました。

また、秘密保持契約の内容を検討する作業において、専門家から様々なケースやリスクを指摘されたことにより、事業全体を俯瞰することや、契約の相手側の立場からものごとを見ることの大切さを理解しました。自社の状況を客観的に把握することにより、経営判断もしやすくなり、今回得たことは、今後の事業活動に活かしていけると考えています。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

中小企業のものづくりは、自社だけで完結せずに他社と連携する機会も多くあり、関係者が増えるにつれ、情報のやりとりが発生するので、特に知財の取り扱いには注意が必要だと感じます。こうした点から、今回は、窓口より派遣された専門家から非常に多くのヒントを得て、適切な準備ができ、安心して共同開発に取り組むことができたので、大変良かったです。

窓口担当者から一言　（氏名：山岡 佳代）

当商品が販売開始に至り、担当者として大変嬉しく思っています。本件は、特許出願の役割を明確にできた点が良かったと感じており、これにより、費用対効果も考えやすくなったと思います。今後も販路拡大やブランド化に向け、引き続き支援させていただきたいと考えています。

支援事例４－１

窓口支援事例　【北海道 知財総合支援窓口】

企業情報

丸共バイオフーズ株式会社

所在地	北海道稚内市中央４丁目 18 番 18 号		
ホームページ URL	http://www.mbf-net.com		
設立年	2003 年	業　種	無添加健康食品、化粧品の製造販
従業員数	５人	資本金	1,000 万円

企業概要

当社は、平成 15 年に丸共水産(株)のサプリメント事業部を分社化して設立されました。北海道の海洋資源を原料に、自社工場でサプリメントを一貫製造し、栄養補助食品、業務用機能性原料として販売を行っています。また、産学官連携による研究開発にも積極的に取り組んでおり、知的財産権の取得、新商品開発、製品の品質向上につなげています。中でも、「一押し商品」で紹介する「超吸収性ナノ型コンドロイチン」は、共同研究成果の一つで、今後の主力商品として大いに期待されています。当社は、「美しく健康でありたい」との願いをサポートする製品づくりを経営理念に、これからも研究を続け、皆様の健康維持に役立つ商品開発を目指しています。

自社の強み

当社最大の強みは、原材料の調達から製造・梱包まで全ての行程を自社で行っており、医薬品メーカー並みの一貫体制を構築できていることです。原料は、冷凍倉庫を抱える隣接の丸共水産(株)ルートにより調達、素性が明確なうえ、通年での原料確保、迅速な商品化が可能になっています。また、研究開発に必要な試験装置、高度な評価・分析機器を配備し、社長の豊富な知識と経験に加え、研究機関との人的ネットワーク、共同研究によるエビデンス（効果の裏付け）を有しています。さらに、製造と品質管理に係る実績とノウハウ、これらに対応可能な装置、分析機器を有し、通常の製品から原料受入れの受注商品(試作品)にも対応できるフレキシブルな生産体制が整備されています。

大容量限外濾過装置

一押し商品

当社商品「超吸収性ナノ型コンドロイチン」は、北海道産軟骨魚類（カスベ）から抽出した海洋性コンドロイチン硫酸を、マイクロ化学プロセス製法を用いてナノサイズに低分子化した「ナノ型コンドロイチン」（登録商標第 5623636 号）に、ベースとしてⅡ型コラーゲンペプチドを含む従来型の高分子型コンドロイチンを加えた有用成分99.5％の健康食品です。この「ナノ型コンドロイチン」は、2006 年からスタートした産学連携研究チームにより 7 年を費やし完成したもので、従来難点とされていたコンドロイチンの低吸収性を根本から解決し、従来比 300 倍以上の驚異的な高吸収性を実現、北海道新技術・新製品開発食品部門の大賞を受賞しています。

超吸収性ナノ型
コンドロイチン

知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社は「ナノ型コンドロイチン」に係る国内特許出願を既に済ませていましたが、共同研究相手の大学の先生から欧米にも特許出願するよう要請を受けていました。同じころ、同社は「ナノ型コンドロイチン」の北海道新技術・新製品開発食品部門大賞受賞を機に、表彰式が行われる北海道技術・ビジネス交流会にこの商品を出展したところ、この交流会に毎年開設している知財総合支援窓口を見つけ、国際特許出願に係る情報収集のため相談に来られました。

最初の相談概要

上記交流会の窓口では、PCT 国際出願制度について説明するとともに、本案件は優先日から 1 年以上経過した特許で優先期間を過ぎているため、国際出願できない旨を理解していただきました。今回の交流会での相談、並びに後日、知財総合支援窓口の事業周知を目的に同社を訪問した際のヒアリングの中で、知財管理や知財経営が十分行われていないことが明らかになり、これら課題解決のため弁理士、中小企業診断士等を活用した集中支援を行うことになりました。

その後の相談概要

上記集中支援では、計４回の会議を実施し、札幌の窓口で行った１回目の全体会議では、支援メンバー間の情報共有を兼ね、同社の経営や知財に係る現状と課題について検討し、支援テーマを「知財経営に係る課題の抽出とその解決に向けた提案」とすることが決まりました。残る稚内本社での３回の会議では、知財経営に詳しい中小企業診断士、窓口担当者と社長との面談が行われ、最終的に独立行政法人中小企業基盤整備機構が策定した「事業価値を高める経営レポート」としてまとめることができました。

窓口を活用して変わったところ

今回の「事業価値を高める経営レポート」の作成支援を通じ、知的資産に係る同社の「強み」と「弱み」を認識いただくとともに、知財経営に係る課題解決に向けた３つの具体的な重点戦略（組織体制強化、ブランド戦略、販路開拓）の重要性を理解いただきました。その効果は、同社のファミリーブランド（MBF）を意識した「超吸収性ナノ型コンドロイチン」のパッケージ変更、ホームページのリニューアル、新工場の建設計画等からも伺い知ることができます。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

今回、知財総合支援窓口の支援を受けたことで、当社の知的資産を把握することの重要性やそれを経営に活かすことで業績向上の効果が得られるということを実感しました。特に新規事業を計画する場合には、できるだけ早い段階で事業戦略を様々な方面から検討する必要がありますので、そのツールとして知財総合支援窓口を活用されることをお勧めします。

窓口担当者から一言　（氏名：富田　和彦）

今回の専門家を活用した集中支援は、北海道知財総合支援窓口の単独事業として企画した初めての事案であり、また「事業価値を高める経営レポート」の作成支援についても最初の試みであります。これを窓口支援事例として紹介できるのは、共に支援していただいた中小企業診断士の力量に負うところが大きかったものと感じております。

支援事例４－２

窓口支援事例　【埼玉県　知財総合支援窓口】

企業情報

株式会社　ダイトク			
所在地	埼玉県川口市		
ホームページ URL	http://www.daitoku-p.co.jp/		
設立年	1994　年	業　種	機械器具設置工事業、電気工事業
従業員数	44　人	資本金	1,500　万円

企業概要

ダイトクはエコロジー環境の推進を基本理念とし、産業用 LED 照明のパイオニア的企業として、独創的なアイディアと高い技術力に裏付けられた高品質な製品・サービスを提供しています。
■メカニカル事業部：機械式立体駐車場の施工・管理・24 時間メンテナンス業務を行っております。
■環境事業部：LED 照明の開発・製造・販売・工事～アフターサービスまで一気通貫業務体制をとっております。
■ネット事業部：ネット販売事業者向けに小型カメラ等の企画、輸入、卸売り、販売および製品サポート業務を行っております。

自社の強み

当社の強みは、企画・設計・製造・販売からアフターケアや保守までの一貫したサービス体制と、想像力やアイディアを形にする高い技術力にあります。一貫したサービス体制を構築したことにより、お客様に対して長期に渡る安心を提供することが可能であり、信頼獲得につながっています。また、照明器具はお客様の感性や感覚に訴える商品であり、技術的な性能向上だけでなく、お客様にとって最適な照明空間を提供する必要があります。そのため、当社では照度シミュレーションや CG を用いて、お客様目線の照明空間づくりに取り組んでいます。

一押し商品

当社の一押し製品は産業用 LED 照明「エコーディア」工場灯シリーズです。当製品は 85000 時間という長寿命を実現し工場の管理コストを大幅に低減出来る製品です。また、設置工事を含む製品導入コストも、わずか 13 ヶ月～24 ヶ月で回収可能なほど省エネ機能と価格面で優れています。LED 素子は業界で知らぬ人はいない米国 CREE 社の最高ランク品の採用、電源ユニットも超高効率のユニットを採用したことで価値の高い製品となっております。

知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社の主代社長からの指示により、研究開発担当者が知財に関する公的な支援機関を探していたところ、埼玉県の公設試から「埼玉県産業振興公社の知財総合支援窓口で知財に関する相談が受けられる」とのアドバイスを行いました。同社は埼玉県産業振興公社に会員登録しており、様々な研修を受講していましたが、知財に関する支援は受けたことがなかったため、技術開発担当者が情報収集を兼ねて窓口を訪れたことがきっかけです。

最初の相談概要

同社の研究開発担当者より、顧客ニーズが多様化し熾烈な競争下にある LED 蛍光灯について独自色を出すために、防水効果を高めるシリコンコーティングの特許出願の可能性について相談がありました。その結果、これだけでは特許出願は困難であるものの、光源に対して光を反射する板の配置方法を中心に出願可能性を検討することになりました。

その後の相談概要

最初の相談を受けて、窓口支援担当者は製品単独の権利取得にとどまらず、同社の事業活動全体に知財を活用することが有意義であり、そのための人材を育てる必要があると感じました。そこで、窓口支援担当者が講師となり、社内で知財活用を進める人材（＝リエゾンマン）の養成研修を行うことを提案しました。同社では、当初、製品化スケジュールとの兼ね合いから、知財総合支援窓口の支援による出願準備を希望していましたが、社内に知見を蓄積するために同提案を採用し、実践的な研修の中で同社の担当者がアドバイスを受けながら出願手続きを行ないました。

窓口を活用して自社が変わったところ

社長、研究開発担当者、システム担当者がリエゾンマン養成研修により、知財マインドを持つに至りました。また、本支援をきっかけに、若手にも覇気が感じられるようになり、従業員がアイディアや提案について積極的に社長や管理職のもとへ相談に来るようになりました。今後、職務発明規程の整備や、発明提案会の設置など、社内の知財体制強化について検討することを予定しています。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

今回の知財総合窓口による支援は、単なる研修ではなく、実際に当社の出願案件を題材にした OJT 形式の指導でした。支援を受けたことにより、社内に知財活用に関するマインドが育ち、知財に関する認識を改めることができました。実践的で理にかなった支援を受けることができ、感謝しています。

窓口担当者から一言　（氏名：小林　公）

当社は LED 照明の研究開発から製造・販売まで一貫して行っており、事業活動に知財を活用することで更なる成長が見込めました。そのためには社内に知財活動を進める人材が必要と考え、知財人材の育成を提案しました。短期間で知財の基礎を習得し、特許出願を行うなど、意欲的に取り組んでいただきました。

資料3-1

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
北海道	北海道では「北海道総合計画」において、「将来へつながる重要なポイント」として、海外の成長力の積極的な取り込み、食や観光をはじめとした北海道のブランドイメージのＰＲ強化、様々な地域資源の活用、観光基盤充実等を掲げている。そこで、北海道、北海道経済産業局、知財総合支援窓口等が連携して、食や観光をはじめとする地域資源の発掘、地域ブランド化支援を行うと共に、新規の地域団体商標および、地理的表示（ＧＩ）の累積出願（申請）件数を、平成２８年度末実績（地域団体商標５２件、地理的表示２件：計５４件）に対して７件増加させて６１件とし、登録に向けたフォローアップを行う。
	同計画において、「海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展」が掲げられているところ、近年海外展開を志向する中小企業が増加している。そこで、北海道、北海道経済産業局、知財総合支援窓口、北海道中小企業総合支援センター、ＪＥＴＲＯ北海道、中小企業基盤整備機構北海道本部等が連携し、海外展開を計画している中小企業に対し、外国出願補助金の活用等を通じて道内企業による国際特許出願件数および国際商標出願件数を、平成２８年度末実績（国際特許出願８０件、国際商標出願３３件：計１１３件）に対して約２割増加させ、平成３１年度には１３０件を目指す。
	北海道には１５万社強の中小企業が存在するが、面積が広く、地方への移動にも時間を要することから、札幌に所在する支援機関のみで道内全域をカバーすることは困難である。そこで、各地域支援機関・金融機関等を対象に知的財産に関する知識を有し、支援機関へ橋渡しできる人材の育成を目的としたセミナー等を、平成２９～３１年度の３年間で計１５回以上開催する。
	北海道には豊かな自然環境を背景に、多くの魅力的な地域資源が存在し、国内のみならずアジア圏等でも購買需要が高まっている。そこで、デザインの創造・活用による地域資源のブランド化や、事業化支援を行うとともに、デザインの創造・保護・活用に対する意識啓発、制度普及を行い、平成２９～３１年度の３年間でその成功事例（例えば、経済産業局が実施するパッケージ・デザイン事業における製品化事例、各種セミナーや個別支援等を通じた産業財産権取得など）を１５件以上創出する。
青森県	青森県は、農林水産業に従事する人口割合が全国一高く、品質の高い農林水産品を利用した農産加工品の開発への意欲が高いことから、青森県、東北経済産業局、青森県知財総合支援窓口が連携し、地域団体商標やＧＩ取得を契機に、ブランド構築や海外を含む販路拡大など多岐にわたる地域資源活用型産業振興に向けた取り組みを知財活用の観点から積極的に支援していく。 その支援件数を８０件とする。
	青森県の地域企業へ知財活用経営や知財人材育成について本窓口を通じて引き続き働きかけることはもちろん、新産業創造による雇用創出に向けた取り組みの中で、青森県、東北経済産業局、青森県知財総合支援窓口が連携し、健康医療、福祉、情報（ＩＴ）分野での知財活用や産学官連携での知財戦略等への支援を行っていく。 その分野の支援件数を４０件とする。
	地方の金融機関のあり方が問われる中、青森県、東北経済産業局、青森県知財総合支援窓口と金融機関（地銀・信金等）との連携を密にし、取引先企業やベンチャー企業を含む相談案件の発掘、初期の相談支援や事業化支援、金融支援等を一気通貫に実施していくとともに、知財ビジネス評価の普及啓発と実践的取組支援を行っていく。 このため、企業への研修会・講習会で知財の説明を年３講座以上実施する。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
岩手県	岩手県においては東日本大震災からの復興が最重要なテーマの一つとなっていることから、この観点から岩手県県北広域振興局管内地域を含む「三陸振興に貢献すること」が岩手県知財総合支援窓口において特に力を入れるべきポイントの一つとなる。 ものづくり基盤技術企業の集積が乏しい三陸地域は、農林水産業及び関連する食品加工業が地域の基幹産業となっていることから、岩手県、東北経済産業局、岩手県知財総合支援窓口が連携し、これらの産業における知財意識の醸成とともに、知財活用を促進する取組みを三陸地域の行政機関、金融機関、商工指導団体等との一層の連携を図りつつ、新たな支援ニーズの創造も含め積極的な支援を行っていく。その支援件数を５０件とする。
	岩手県は、本県に立地する自動車・半導体・医療に係る産業を軸として、北上川流域を中心に集積しているものづくり基盤技術企業のそれらの産業への一層の参入促進を図りつつ、優れた技術力のもとに競争優位を実現できる中小企業の育成を目指している。 また、岩手県では、国際リニアコライダーの本県への誘致活動を展開しているが、その活動の一環として加速器関係分野への本県中小企業の参入も推進しているところである。 このため、岩手県、東北経済産業局、岩手県知財総合支援窓口が連携し、特に「ものづくり基盤技術を有する中小企業群」を対象に様々な取組みを実施しながら知財意識の醸成と知財活用を促進し、競争優位を実現できる中小企業の育成のための支援を行っていく。その分野の支援件数を４５件とする。
	東日本大震災以前から進行し、大震災を契機に一層加速化した県内事業所数の減少傾向にあって、県内経済の安定、県民所得の維持向上を図るうえで、産業分野の違いを問わず、自社オリジナル製品の開発や生産設備・工程の改善、新たな事業・産業分野への進出など意欲的に経営の革新を図ろうとする既存企業に期待するところは大きい。 経営革新を進めるに当たっては、解決すべき課題や様々なリスクがあるが、他社等の保有するものも含め知財を有効に活用することで課題やリスクへの適切な対応を図ることができる。 こうした観点から、岩手県、東北経済産業局、岩手県知財総合支援窓口が連携し、経営革新計画を策定する企業やものづくり補助金、いわて希望ファンド、農商工連携ファンドの助成申請企業等を本県窓口の重要な支援対象と設定し積極的な支援を行っていく。その支援件数を２０件とする。
宮城県	宮城の将来ビジョン（2007－2017　2017.3改定）では、「自動車関連産業」、「高度電子機械産業」などの分野を中心とした産業振興を図るため、各種施策を展開しているところであり、宮城県、東北経済産業局、宮城県知財総合支援窓口が連携し、地域の中小企業等が、これらの産業への参入や、取引機会の創出・技術の高度化などに取り組む際に生ずる知的財産権に係る課題解決に向けた支援を行い、その分野の知財総合支援窓口による支援件数を２５件とする。
	宮城の将来ビジョン（2007－2017　2017.3改定）等において定める「観光王国みやぎの実現」のため、震災で減少した観光客を増やして交流人口を拡大させ地域の活性化を図ることとしている。このため、宮城県、東北経済産業局、宮城県知財総合支援窓口が連携し、仙台空港の民営化を契機とし、東北のゲートウェイ機能を活用し、観光産業（宿泊業、旅行業、交通事業者、飲食業等）における競争力の強化と経営の安定を図るための新商品の開発、ブランド、商標などの権利化や活用支援を行い、知財総合支援窓口における支援件数を６００件とする。
	東日本大震災から数年が経過し、農林水産業者の復興も進んでいるが、宮城県震災復興計画の目指す創造的復興に向け、沿岸部を中心とした水産、水産加工業の復興や農林水産分野における６次産業化等の推進が求められているところである。そのため、宮城県、東北経済産業局、宮城県知財総合支援窓口が連携し、復興に取り組む企業や６次産業化を目指す企業等が新商品の開発、ブランド育成、商標などの権利化に向けた、意識啓発や知的財産に関する相談対応・取組支援を行うこととし、６次産業化等に関係したセミナー等で知財総合支援窓口が、知財の説明を年間３回以上実施する。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
秋田県	秋田県知的財産活動推進指針（Ｈ２７～２９年度）では、「知的財産を活用した産業振興・新事業の創出等による本県の活性化」のために、１）商品（サービス）の高付加価値化等による企業の競争力や事業基盤の強化、２）知的財産を戦略的に活用した「地域ブランド」の創出や育成、３）各主体の連携強化や知的財産マインドの向上による知的財産活動の高質化を図ることとしている。 その原動力として、創造・保護・活用からなる知的創造サイクルの県を挙げた知的財産活動推進によるスパイラルアップが重要である。 これにつき、秋田県、東北経済産業局、秋田県知財総合支援窓口が連携し、その事業主体である公益財団法人あきた企業活性化センターの秋田県よろず支援拠点をはじめとする多くの機能と連携して本県の産業振興を支援していくこととする。その連携件数を１１０件とする。
	産業振興の観点からは、秋田県、東北経済産業局、秋田県知財総合支援窓口が連携し、県内企業の知的財産を活用した製品開発やあきた産業デザイン支援センターによる産業デザイン支援及び秋田県産業技術センター等の公設試から中小企業への技術移転促進を支援する。その支援件数を２１０件とする。
	農林水産産業振興、食品産業振興の観点からは、上記の連携機関等と共に、県オリジナル品種・加工食品等新商品の開発促進を支援する。その支援件数を２５件とする。
山形県	山形県は、第３次山形県総合発展計画の短期アクションプランにおいて、「地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業」をテーマの一つに掲げ、そのテーマを推進するための施策として、「６次産業化のさらなる拡大」、「県産農林水産物のブランド化の推進と国内外への販路開拓・拡大」を展開している。東北経済産業局及び山形県知財総合支援窓口は山形県と連携し、この方針に従い、６次産業化や農産物を利用した商品の商標権等取得、ブランド化、ＧＩ等に関する支援を積極的に行っていく。その支援件数を３０件とする。
	また、同プランのテーマの一つに、「新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積」を掲げ、そのための施策として「本県産業の海外展開力の強化」として、県産品の輸出を進めるなど、県内中小企業が行う海外展開を力強く後押ししていくこととしている。東北経済産業局及び山形県知財総合支援窓口は、山形県と連携し、県内の中小企業が事業を海外展開する際の商標や特許等の外国出願手続やブランド化などの支援及び関係機関と連携し、助成金等の情報提供等も含めた中小企業支援を行っていく。その支援件数を１４０件とする。
	山形県は、第３次山形県科学技術政策大綱において、４つの柱を掲げ、そのうちの一つに「本県産業の“強み”を生み出す知的財産戦略の推進」を掲げている。その中で、県内企業の知的財産の保護及び知的財産の活用を推し進めていくこととされており、東北経済産業局及び山形県知財総合支援窓口は、山形県と連携し、これらの方針を推進していくため、営業秘密や情報管理の分野における管理体制の整備やオープン＆クローズ戦略の考え方等を支援していく。その支援件数を４５件とする。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
福島県	県の復興計画（第3次）である、新産業創造プロジェクトにおける、再生可能エネルギーの推進、医療関連産業の集積、ロボット関連産業の集積に関する協議会等（会員約１０００社）との連携、県が取り組む製品開発・知財支援に係る企業、ものづくり補助金採択企業、６次化推進企業などを対象として、福島県、東北経済産業局、福島県知財総合支援窓口が連携し、知財を有効に活用できていない中小企業の発掘に努める。その対象分野の支援件数を８５件とする。
	ふくしま知財連絡会へのよろず支援拠点の参画及び支援機関への事業周知、連携案件の事例等を積み上げるなど、福島県、東北経済産業局、福島県知財総合支援窓口及び各支援機関との連携による中小企業の新規発掘に注力する。このため、中小企業の新規件数を２３０件とする。
	県内企業の、専門家（配置及び派遣、ＩＮＰＩＴなど）を活用した課題の解決や、実用化開発を始めとする新製品・新技術開発への知的財産支援を行うことで、権利を活用した商品化又は事業化等へ繋げる支援を福島県、東北経済産業局、福島県知財総合支援窓口が連携して実施する。このため、商品化・事業化支援の件数を４００件とする。
茨城県	先端ものづくり産業の競争力強化 【数値目標】 「茨城県産業活性化に関する指針」に示されている本県における成長分野（次世代自動車，環境・新エネルギー，健康・医療機器，食品，次世代技術）を中心に，先端ものづくり産業の競争力強化を支える意欲的な中小企業を知財面から支援していく。中でも裾野が広い「食品」について，その支援件数を110件とし，新商品開発，地域ブランドの育成，地域資源の活用等の促進を図る。
	中小企業の海外展開 【数値目標】 成長が見込まれる海外市場での事業展開を目指す中小企業の海外展開に伴う知的財産の保護・活用に関する知識の普及を図るとともに，その支援件数を90件とし，販路開拓，海外事業リスク低減，ブランディング等に関する知財面での支援を行う。
	中小企業支援 【数値目標】 本県の製造品出荷額等は全国第8位であり，これを支える中小企業等に対する知財保護・活用等を支援するとともに，その長い歴史の中で蓄積してきた技術力を活用して新たな産業分野に参入するなど，事業の多角化や経営の安定化を図ろうとしている中小製造業者等を知財面から支援するため，その支援件数を650件とする。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
栃木県	特定産業振興分野への支援 【数値目標】 「とちぎ元気発信プラン」、「とちぎ産業成長戦略」など県の産業政策を踏まえ、県の産業振興施策の柱である重点５分野（自動車・航空宇宙・医療機器・光・環境）や先端ものづくり産業、“食”に関する産業などの研究開発等に取り組む中小企業等に対し、知財面から総合的に支援する。その支援件数を２００件 とする。
	成長産業分野等への支援 【数値目標】 今後成長が見込まれるヘルスケア関連産業やロボット関連産業における中小企業の研究開発等や地域経済への貢献度が高い地域中核企業（ニッチトップ企業・コネクターハブ企業）における各種取組に対し、県関係機関をはじめ他の中小企業支援機関との連携を図りながら知財面から積極的に支援する。その支援件数を２０件とする。
	臨時相談窓口の拡充 【数値目標】 知財総合支援窓口の他、県内各地にて実施している臨時相談窓口について、自治体及び商工会・商工会議所と連携を密にし、開催場所を現在の５箇所から９箇所に増加させて、きめ細かい相談体制を構築する。
	金融機関との連携 【数値目標】 地場産業等を支える中小企業に対して、地域金融機関と連携し、知財を切り口とした支援（国及び県の知財支援施策等の活用）を実施する。その実施件数を１０件とする。
	その他 【数値目標】 中小企業の知的財産活動を支援するため、関係機関等が知財に関するセミナーを県内で２４回開催し、知財制度の重要性の普及・啓発を促進する。
群馬県	先端ものづくり産業の競争力強化 【数値目標】 本県における次世代産業分野（次世代自動車、ロボット、医療・ヘルスケアなど）を中心に、先端ものづくり産業の競争力強化を支える意欲的な中小企業を知財面から支援するために、知財制度の普及啓発として知財セミナーを10回開催する。
	【数値目標】 本県の次世代産業分野（次世代自動車、ロボット、医療・ヘルスケアなど）に関連する企業への知財に関する支援活動を４０企業行う。
	中小企業支援 県内の意欲的な中小企業を知財面から支援するために、出願に前向きな企業を発掘し、特許・意匠・商標の出願前調査と手続の研修を３回実施し、権利化に向けて支援をする。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
埼玉県	先端産業分野に係る支援 【数値目標】 埼玉県が重点施策として実施している「先端産業創造プロジェクト」において、先端産業５分野（ナノカーボン、医療イノベーション、ロボット、新エネルギー、航空・宇宙）に関連した知的財産の取得・活用等の支援件数を６０件とする。
	海外展開に係る支援 【数値目標】 県内中小企業の海外展開をサポートする現地支援拠点や海外展示会への出展支援などの取り組みと連携を図りながら、海外展開を目指す中小企業の知的財産の保護・活用等を推進する。こうした海外展開支援に関連した知的財産の保護・活用等の支援件数を２００件とする。
	支援機関との連携支援 【数値目標】 県内中小企業が抱える経営上の課題や産学連携等を支援する「埼玉県よろず支援拠点」や「産学連携支援センター埼玉」などの各支援機関と連携を図りながら、中小企業の特許・意匠・商標等の取得を促進する。こうした企業支援に関連した知的財産の取得・促進等の支援件数を２００件とする。
千葉県	意欲ある中小企業に対する支援の強化 【数値目標】 千葉県では、「第三次ちば中小企業元気戦略」において「創業等への意欲的な取組の促進」、「産官学・企業間連携の促進と技術開発の強化」、「経営基盤の強化」、「地域づくり・まちづくりと連携した中小企業活性化」等を方向性の柱として掲げている。そこで、これらの対象となる企業に対し、各種助成制度などの情報発信、よろず支援拠点や各支援センター等の関係機関と連携し知的財産の保護、活用を推進するとともに、知財面からの継続的な支援等を１０件行う。
	県内中小企業の海外展開に向けた支援の強化 【数値目標】 経済のグローバル化が進み、少子高齢化の進行と人口の減少に伴って国内市場の縮小が避けられない中、貿易・投資・技術提携など企業の海外展開による新たな需要獲得の必要性が高まっている。そこで知財面から中小企業等の海外展開促進のため、国、千葉県等が実施する「外国出願支援制度」等各種支援策の周知、アドバイスを図り、対象国に詳しい専門家を活用して海外展開に向けた支援等を１０件行う。
	県内諸機関と連携した事業展開の推進 【数値目標】 刻々と変化する市場ニーズに対応し、企業が成長発展を目指す上では、製品開発や技術の高度化等を追求し続けることが必要である。しかし、中小企業においては、一般に、専門人材・設備・資金等の経営資源が不足しており、行政機関、県産業支援技術研究所、（公財）千葉県産業振興センター、商工会議所、商工会、大学、金融機関等様々な支援機関と連携が欠かせない。そこで、県内の産業資源である大学・公設試等の研究成果を地域産業に有効活用できるよう連携強化を推進し、知財に関する権利取得に結びつくような支援等を２件行う。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
東京都	２０２０年東京オリンピック・パラリンピックによるインバウンド需要への対応 【数値目標】 インバウンド観光客の増加（2016年度過去最高の2千4百万人）に伴い、東京オリンピックが開催される2020年には、4千万人を政府目標としている。 インバウンドに恩恵を受けそうな業界としては、「小売り」「飲食」「宿泊」「レジャー」等の消費者向け業界があげられており、また、それ以外にも、「和食」「日本アニメ」といった人気の日本文化もその一つである。 そこで、2020年東京オリンピック・パラリンピックによるインバウンド需要を見据え、「卸売・小売り・飲食業」及び、特に宿泊、レジャー関連の「サービス業」について、都内各自治体、よろず支援拠点とも連携し、知財総合支援窓口東京の掘り起し件数及び支援件数を平成28年度実績（掘起こし９６件、支援６６１件）に対し、３０%増を目指す。
	金融機関との連携 【数値目標】 東京都内には多くの金融機関があり、地域の中小企業とは各種経営支援等において、日々密接な関係を有している。 地域産業を支える中小企業等に対する支援の更なる強化を目的とし、地域金融機関とこれまで以上の連携強化のため、その連携先を増加させること。そのうえで、知財総合支援窓口東京の金融機関と連携した支援（知財を切り口として）の実施件数の１００件とする。
	中小企業等及び中小企業等を支援する機関等向け知財研究会（勉強会）の開催 【数値目標】 都内中小企業等の主に経営者層に対し、企業活動上有効な武器となる知財に関し、その制度、リスクや活用事例などを紹介し、知財の重要性と、企業経営に知財をいかに活用するかなどの気付きを与えるための研究会を開催する。また、中小企業等の企業経営を支える側（例えば、中小企業診断士等）に対しても、支援をする上で知っておくべき知財制度等について、支援に際しての実践的な研究会を８回開催し知財制度の普及・啓発を更に促進する。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
神奈川県	着実な中小企業支援 【数値目標】 「国家戦略特別区域」、「さがみロボット産業特区」、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」など神奈川県が推進する産業政策を踏まえ、ロボット関連産業やライフサイエンス関連産業の研究開発等に取り組む中小企業等に対して、知的財産の周知をはじめ保護、活用等のさらなる知財支援を強化して行く取組が重要である。 知財支援のより一層の強化を図るため、「知財総合支援窓口」が中心となり、県内の中小企業支援機関等と連携し、ロボット関連産業やライフサイエンス関連産業に取り組む中小企業等を含む相談件数を９，１３５件目指す。併せて知財総合支援窓口の機能強化を目指し、知財総合支援窓口おける相談員の増員等を含め相談体制の整備を行う。
	関係機関との連携強化 【数値目標】 中小企業の知財の利活用を図るうえで、様々な支援を行っている中小企業支援機関等の相互連携は重要である。知財総合支援窓口が中心となり県内の中小企業支援機関等と連携し「中小企業等支援機関連絡会議」を開催しており、日常的・実務的に相互の協力関係を築いている。引き続き緊密な連携関係を堅持しつつ「中小企業等支援機関連絡会議」に未参加の機関に参加を働きかけることで、連携機関数110%へ拡大を目指す。
	地域の金融機関との連携促進 【数値目標】 地域の金融機関による中小企業への知財に着目した支援普及に向けて、金融機関に対し、知財への関心が向上するように知財ビジネス評価書をはじめ国等の支援策の情報提供とともに、知財総合支援窓口の施策への理解を深める取組を進めて行く。 また、県内の金融機関と知財総合支援窓口との連携促進を一層図り、金融機関への知財関連情報の共有や相互連携による中小企業への支援を促進していく。このため知財総合支援窓口と信用金庫等金融機関との相互協力・支援等に係る連携件数20件を目指す。
新潟県	意匠（デザイン） 【数値目標】 県内中小企業等による新製品や商品化を促進する事業化支援を推進するため、県関係機関をはじめ他の中小企業支援機関と連携を図りながら、デザインの活用を推進し、県内企業の意匠に関する相談件数を平成２８年度実績（２４０件）に対して、１０５％の相談増を目指す。
	知財総合支援窓口 【数値目標】 知財総合支援窓口の他、県内４カ所において実施している外部相談窓口（臨時窓口）に加え、自治体及び商工会・商工会議所と連携し、臨時窓口の設置場所を糸魚川地域、村上地域等を増加し１５０％増とし、きめ細かい相談体制を構築する。
	その他 【数値目標】 関係機関等が知財に関するセミナーを県内にそれぞれ単独で開催し、知財制度の普及・啓発を図っている。支援窓口で組織する連携会議の構成団体等との共催等を図り、合計15回開催する。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
山梨県	特許 【数値目標】 「ダイナミックやまなし総合計画」（平成27年12月策定）、「山梨県中小企業・小規模企業振興計画」（平成28年3月策定）において、燃料電池、医療機器などの新産業・成長産業を育成する県の産業政策を踏まえ、これらの研究開発等に取り組む中小企業等に対する知財活用等の支援件数を４０件とする。
	商標（ブランド） 【数値目標】 山梨県の特色であるワイン・ジュエリー・織物などの地場産品や、もも・ぶどうをはじめとした農林水産物等の地域資源を磨き上げるとともに、これまでに地域団体商標の登録に至っていない案件の掘り起こしも行うことにより、地域ブランドの創出に取り組む団体等への支援件数を５件とし、その中から地域団体商標の登録や、地理的表示保護制度（GI）を活用する案件を作る。
	よろず支援拠点との連携 【数値目標】 新商品開発や販路開拓など中小企業が抱える経営革新の諸課題を解決する県事業「中小企業経営革新サポート事業」の実施により、県内の支援機関、金融機関等の連携が密であるという本県の特徴を生かし、知財総合支援窓口とよろず支援拠点との連携件数を１００件とする。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
長野県	産業施策に連動した目標 【数値目標】 本県では、平成２４年３月に策定した「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」に基づき、「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」の次世代産業分野や拡大するアジア新興国市場等への展開を目指して様々な施策を展開している。今後はこれらの分野、市場を目指すにあたり、特許、意匠や商標などの知的財産権の利活用は重要な役割を担うものと考えられ、（独）日本貿易振興機構などとも連携し、県内中小企業を対象に、知財を切り口とした支援の充実を図る。 当該分野にかかる相談支援件数　10件
	金融機関との連携 【数値目標】 多くの中小企業を顧客に持つ地域金融機関との連携構築は、知財の利活用を推進する上で喫緊の課題である。金融機関への周知活動の展開や金融機関を対象にしたセミナーを開催すること等を通じて知財への理解を深めていただき、協力・連携を進めるとともに、中小企業に対し知財を切り口とした支援を実施する。 目標 (1) 金融機関向けセミナー（講師派遣含む）の開催　６回 (2) 連携支援件数　10件
	知財活用 【数値目標】 地域の知財活用事例を分野別等にまとめ事例集を作成し、相談・支援業務、セミナーや周知活動に活用する。
	農・水産業分野 【数値目標】 県内の高品質の農・水産物をブランド化し販路拡大することは、生産振興の重要課題である。 農・水産物をブランド化するには「商標」、「地域団体商標」、「地理的表示(GI)保護制度」などの知的財産権の活用が欠かせない。今までに、商標で「信州ひすいそば」や「信州黄金シャモ」等、「地域団体商標」で「信州サーモン」や「佐久鯉」等、「地理的表示(GI)保護制度」で「市田柿」や「すんき」が登録されブランド化が図られている。今後は、更に長野県ブランドの強化を図るため、育成者権と商標権を併せたブランド戦略を推進するとともに、県内の地域ブランドを保護する「地域団体商標」、「地理的表示(GI)保護制度」など知的財産の啓発・周知活動を積極的に展開する。 目標 (1) 新品種について、登録商標を取得し、ブランド化を推進する。(30、31年で１件) (2) 農水省、特許庁と連携し毎年農業関係者等を対象とした研修会を開催する。（１回／年）
	信州の地酒（日本酒、ワイン等）の普及促進 【数値目標】 平成２７年１２月に制定した「信州の地酒普及促進・乾杯条例」に基づき、地域資源である地酒の一層の普及を促進することにより、元気で活力ある郷土の創造を図ることを目指している。このため、県内の地酒（日本酒、ワイン等）を製造する業者に対して、知財を効果的に活用してもらうべく、以下の新たな取組を行う。 目標 (1) 日本酒における信州の杜氏が参加する勉強会への講師派遣　２回 (2) 日本酒、ワイン業者へパンフレット、メール等を活用した啓発活動や個別訪問を実施
	その他 【数値目標】 特許庁等の協力を得て知財に関するセミナーを４回開催し、知財制度の普及・啓発を促進する。また、次代の地域・社会・産業界の経済活動を担う高校生、学生等を対象に、知財の意義、制度等について「出前講座」を６回実施する。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
静岡県	農業・食関連産業に係る相談・支援件数 【数値目標】 静岡県では、農業・食関連産業等で新たな価値を生み出すために、産業分野や学術分野などが互いの技術やアイデアを持ち寄り、製品開発等を行う「アグリ・オープンイノベーション（ＡＯＩ）プロジェクト」の拠点となる「ＡＯＩ−ＰＡＲＣ」を、平成29年８月にオープンした。 静岡県知財総合支援窓口では、県の政策に歩調を合わせ、農業者、関係団体・機関等からの相談を積極的に受け入れ、支援を行う。 平成28年度の農業関係の相談件数は83件であったが、これを220件とすることを目標として関係方面にも働きかける。
	知財総合支援窓口 【数値目標】 静岡県知財総合支援窓口では、常設3箇所の窓口の他、県内各地にて実施しているイベント、（成果）発表会、展示会などにおいて、外部相談窓口を開設して相談業務を行ってきたが、新規の相談など新たな支援先を掘り起こすためにも、自治体及び商工会・商工会議所と連携し、28年度の開催場所４箇所、開催回数９回を、開催場所7箇所、開催回数30回に増やすことを目標とする。
	金融機関との連携 【数値目標】 地場産業等を支える中小企業や知財をビジネスに活用できる可能性のある企業に対して、地域金融機関と連携し、知財を切り口とした支援を実施する。 これまでも静岡県知財総合支援窓口では金融機関との連携に努めてきたところである。様々な各種機関との連携を進める中、28年度の本窓口の金融機関との連携は61件の実績であるが、これを140件まで増やすことを目標とする。
愛知県	愛知県は工業製品出荷額が39年連続全国1位の製造業が極めて盛んな地域で、特に輸送機械産業が強い地域である。しかし、リーマンショック後の景気後退から好・不況に影響されやすい下請けからの脱却を模索する中小企業が増えている。これら中小企業の円熟した技術やノウハウを知財として確立し、企業の価値を高めるため、営業秘密の管理や職務発明規程の整備について、愛知県、中部経済産業局、知財総合支援窓口等が連携しつつ、伴走型の支援を20社以上に対して実施することにより、企業の知的財産戦略を支援していく。
	下請けからの脱却を模索する企業では、自らの創意工夫によって高付加価値を生む製品・技術の開発に意欲的である。愛知県、中部経済産業局、知財総合支援窓口では、よろず支援拠点や商工会議所・商工会、金融機関などの中小企業支援機関と連携するなどし、新製品開発を検討する20社以上に対し、ブランド化やデザイン重視のモノづくりなどの取組に関する伴走型の支援を行っていく。
	愛知県は次世代自動車や航空宇宙などの先端産業が盛んな地域であるとともに、尾張地区や三河地区の繊維産業や瀬戸焼、常滑焼、三州瓦に代表される窯業などの地場産業に携わる企業も多い。これらの地場産業の競争力を強化するためにはブランド化やグローバル展開が重要であり、愛知県、中部経済産業局、知財総合支援窓口は、これらの展開に必要な知的財産戦略を積極的に支援するとともに、新規の地域団体商標出願を2件以上生み出す（あいち科学技術・知的財産アクションプラン2016-2020では、2020年までに地域団体商標新規出願5件の目標を設定している）。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
岐阜県	岐阜県成長・雇用戦略2017においては、2020年に向けた8つの重要プロジェクトの一つとして「海外展開・販路拡大支援プロジェクト」が掲げられている。そこで、岐阜県、中部経済産業局、知財総合支援窓口が連携し、ASEANを中心に、海外での事業展開を計画している中小企業の知財活用を積極的に支援する。特に、岐阜県が支援する意欲ある県内中小企業10社以上に対して、海外展開を見据えた知財活用に係る伴走型の支援を実施する。
	岐阜県成長・雇用戦略2017においては、新分野に挑戦する中小企業の新商品開発等への支援拡充が掲げられている。そこで、地場産業の新分野展開に取り組む中小企業10社以上を対象に、知財管理・活用を支援すべく、岐阜県、中部経済産業局、知財総合支援窓口が連携し、伴走型の支援を実施する。
	岐阜県成長・雇用戦略2017においては、「岐阜県第4次産業革命推進プロジェクト」が掲げられ、部材産業の製造現場における生産性向上や、地場産業・サービス業における付加価値の高い商品開発を実現すべく、企業におけるIoT導入・活用を促進している。IoT導入に取り組む企業においては、営業秘密管理やビジネスモデル特許の保護など、知財に関する新たな課題への対応が求められるため、岐阜県、中部経済産業局、知財総合支援窓口が連携し、同分野を取り扱うセミナーを2回以上開催する。
三重県	三重県は従業者一人あたりの製造品出荷額が全国4位（平成28年経済センサス）であり「ものづくり産業」が本県の強みとなっている一方、付加価値率が全国平均を下回っていることから高付加価値化に向けた取組を進める必要がある。 また、本県では、先端産業から地域資源を活かした産業まで多彩な産業を有している。付加価値率向上に向けては、これまでの取組の成果・課題を踏まえ、県内事業者の知的財産取得支援に携わる県職員の人材育成と一体的に進めることが重要である。そのため、以下の取組を実施する。 三重県では、「みえ産業振興戦略（平成28年3月改訂）」に基づき、現場の生の声を聴くことで企業の課題や今後の事業展開などを把握し、施策へ反映させていくため、県庁職員による事業者訪問及びアンケート調査を実施している。そこで、県庁職員の事業者訪問時や県及び三重県産業支援センターが実施する講演会・研究会等の開催時において、県内ものづくり企業への知的財産権に対する普及啓発を目的として、知財総合支援窓口のパンフレットを600部以上（H30年度300部以上、H31年度300部以上）配布し、知財総合支援窓口と連携した継続支援を行う。
	県庁職員の知的財産権に関する人材育成を目的に、三重県、中部経済産業局及び知財総合支援窓口が連携し、政府の知財施策・知的財産権の出願等の実務の流れ、共同研究者との知的財産権の取り扱いに関する注意事項、県庁内の具体的な事務手続きの流れ等について、県庁職員（知財担当者、研究員を含む）向けの説明会を2回以上開催する（H30年度・H31年度各1回以上）。
	三重県公設試験研究機関知的財産方針（平成28年6月改訂）に従い、県公設試験研究機関（三重県工業研究所など）では、「三重県職員の職務発明等に関する規程」に基づき、職員は発明をしたときには速やかに発明等届を作成し、所属長を通じて知事に届けることとなっている。これらの発明について、権利化の可能性を出願前に十分精査し、かつ費用対効果の高い知的財産権が効率よくかつ継続的に生み出されるよう、三重県、中部経済産業局、知財総合支援窓口が連携し、各公設試験研究機関が出願する発明（特許）に対し独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT）の「中小企業等特許情報分析活用支援事業」の活用を促す。その応募件数を研究開発段階の申請と合わせ、4件以上（H30年度・H31年度各2件以上）とする。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
富山県	富山県は、全国と比べて生産額、就業者とも第2次産業の割合が高く、医薬品などの化学工業やアルミなどの金属・機械工業を中心に日本海側屈指の工業集積を形成し発展してきており、ものづくり産業が経済の基軸となっている。「富山県ものづくり産業未来戦略（平成26年5月策定）」の推進にあたっては、①ものづくり企業の成長産業（医薬・バイオ、次世代自動車、航空機、ロボット等）への参入、②デザインの活用等による高付加価値化等に取り組むこととされているところ、富山県、中部経済産業局、知財総合支援窓口が中心となり、富山県新世紀産業機構、よろず支援拠点を始めとした関係機関と連携を図りつつ、知財面から積極的な支援に努め、戦略実現の一翼を担っていく。 そのため、① 成長産業への参入に関心ある企業5社以上に対して、知財戦略構築・実行に係る伴走型の支援を行うとともに、② デザイン力に秀でた企業5社以上に対して、意匠権の活用を中心として伴走型の支援を行う。
	北陸新幹線の開業を契機とし、富山県においては、農畜産物、水産物を消費者の心をつかむ産品として育成するため、首都圏等での知名度向上やブランド力強化の必要性が増している。そこで、中部経済産業局、知財総合支援窓口が、富山県等の自治体や、生産者団体と連携し、他地域との差別化など、知財面からの積極的な支援に努める。その一環として、中部経済産業局、知財総合支援窓口が、富山県と連携し、農畜産物、水産物分野における知財活用やブランディングをテーマとしたセミナー又はワークショップを2回以上開催する。
石川県	石川県産業成長戦略（平成26年5月策定）で挙げられる重点分野（炭素繊維、航空機、エネルギー機器、医療・健康機器等）を中心に先端ものづくり産業の競争力強化を支える意欲的な中小企業5社以上に対し、石川県、中部経済産業局、知財総合支援窓口が連携し、産学連携や大企業との共同研究における知財契約支援等に係る伴走型の支援を実施する。
	石川県は観光立県を掲げており、伝統工芸、食文化をはじめとする豊富な地域資源・観光資源にかかる新商品開発、ブランド化、商標の保護に対する関心が高い。そこで、石川県、中部経済産業局、知財総合支援窓口、日本弁理士会北陸支部が連携し、意匠権や商標権あるいはこれらのミックスでの権利化や活用を支援するためのセミナー、ワークショップを5回にわたり開催する。
	石川県はASEANを中心に、海外での事業展開を計画しているニッチトップ企業・中小企業を積極的に支援しており、石川県、中部経済産業局、知財総合支援窓口が、石川県産業創出支援機構等、関係機関と緊密に連携し、意欲ある中小企業5社以上に対して海外展開を視野に入れた知財戦略構築に資する伴走型支援を実施し、重点的に支援していく。
福井県	福井経済新戦略（改定版）（平成27－31年度）において、技術革新によって新しい商品・サービスをつくるために、産学官金が連携するオープンイノベーションの推進により、宇宙産業、医療産業への参入促進、炭素繊維の応用展開等を進めるとしていること、また、ものづくりの革新（ＩＴの活用によるインダストリー４．０、ＩｏＴ）などの波に乗り、新しいビジネスをつくるとしていることから、新規事業創出に留意すべき知財保護・活用について啓発普及するためのセミナーを、関係機関と連携して年１回以上開催する。
	アジアの需要を取り込むべく県内企業の海外展開を支援するために県が設置している拠点を活用する企業等に対し、知財の観点での海外展開上のリスクや営業秘密管理等に対する啓発を行うべく、海外展開における知財管理に係るセミナーを年１回以上実施する。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
滋賀県	平成27年3月に策定した滋賀県産業振興ビジョン（平成36年までの10年間で目指す姿）において掲げる「世界にはばたく成長エンジンと地域経済循環の絆で形づくる滋賀県発の産業・雇用の創造」の実現に向け、中小企業の活性化を推進するために策定された「平成29年度中小企業活性化施策実施計画」において、IoT活用イノベーション創出につながる中小企業の取組みへの助成やマッチング支援、滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業として水環境ビジネスに関わる県内企業への支援をうたっていることに鑑み、これらの事業により支援される企業を主な対象とする、知財セミナーを2回以上開催し、知財面でのアドバイス支援を100件以上実施する。
	同「平成29年度中小企業活性化施策実施計画」において「ものづくり企業、大学、研究機関等の保有する知的財産について、産学官や企業間の交流・マッチングを促進し、県内中小企業による新製品の開発や新事業の創出、既存製品の高付加価値化等を支援する」とあることに鑑み、上記交流・マッチングを2回以上実施する。
	同「平成29年度中小企業活性化施策実施計画」における、各組合・団体等が地場産業・伝統工芸品の振興・ブランド強化に向けた取組を支援する方針に鑑み、各組合・団体等による地域団体商標出願・商標や海外展開に関する相談を10件以上実施する。
京都府	「明日の京都　新中期計画（H27年度－30年度）」の中で、産業革新・中小企業育成の一環として「関西の強みである医薬・医療、バッテリー・エネルギーなどをターゲットとして、高齢化・エネルギー問題等に対応できる課題解決型ビジネスの提供や市場展開を後押しするしくみを構築する」という方針に鑑み、関連業界の中小・ベンチャー企業を主な対象とする、知的財産権・営業秘密などに係る知財制度活用を強化するためのセミナー等の学びの機会を年１回以上提供する。
	同計画において産業革新・中小企業育成の一環として、「産業集積の更なる拡大と発展を図るため、エコやライフなどの成長産業の集積促進や産学公連携による中小企業の新分野進出、ベンチャー企業の育成等を推進する」との方針に鑑み、これらに関与する公的研究機関、中小・ベンチャー支援機関人材向けを主な対象とする知財関連セミナーを年１回以上実施する。
大阪府	「大阪の成長戦略」において2020年における大阪・関西の将来像として記載されている姿の１つである「将来性のある産業・技術の創出や海外展開が進み、イノベーションが生まれる国際競争力のある都市」の実現に貢献するべく商工労働行政が大阪産業の成長エンジンづくりの柱として位置づけている新エネルギー・ライフサイエンス分野に属する企業、及び、これから新規参入を目指す中小・ベンチャー企業等の幅広い企業の特許出願件数を1100件以上の規模となるよう各種知財支援策を実施する。
	同成長戦略の実現に向けて商工労働行政が柱の１つとして位置づけている府内企業のアジアを中心とした海外市場展開等について、府内企業に対する支援件数を平成31年度末までに年500件以上にする。
	同成長戦略の実現に向けて商工労働行政が柱の１つとして位置づけている「中小企業が頑張れる環境づくり」の１つとして、府内のものづくり企業の稼ぐ力の強化を行うべく、大企業、（地独）大阪産業技術研究所等の公的研究機関、府内大学等が保有する技術・知的財産について府内企業への技術移転や、商品・サービスの付加価値を高めるためのデザイン力強化、知財活用等に資する学びの機会を10回以上提供する。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
兵庫県	医療分野、次世代エネルギー・環境分野、高度技術（航空宇宙、ロボット、新素材等）などの「成長が見込まれる先端分野※」へ進出を目指す中小企業等に対し、企業が抱えている知的財産に関する課題を発掘し、解決方法などアドバイスを行う個別支援に繋げるべく、これらの先端分野に属する中小企業等を主な対象とする営業秘密管理・知財戦略等をテーマにするセミナーを年１回以上開催し、県中小企業技術力・事業化力の強化を促進する。 ※「ひょうご経済・雇用活性化プラン」（平成26-30年度）において、科学技術基盤を生かし兵庫の将来を担い、今後産業を創出・育成していくべきとしている分野
	知財総合支援窓口、商工会・商工会議所・金融機関等と連携し、ポテンシャルを持つ中小企業を対象に、自社の技術やノウハウの管理方法、国内・海外における自社製品の模倣品対策、特許や商標等の制度を利用した付加価値向上に資する戦略的な知的財産の活用を啓発するセミナー等を年1回以上開催する。
	中小企業に対して関係機関で実施している知的財産に関する支援制度の周知や、利用方法等のアドバイスを行う等、中小企業の技術保護の支援を効果的に実行するために、知的財産に関する相談件数について20%増加（平成27年度比）できるよう、掘り起こしを行う。
奈良県	県の目指す「働いて良し」の奈良県を実現するためには、自立的・内発的な経済構造を構築することが重要である。そのひとつとして、奈良県産業振興総合センター中期研究開発方針の中で掲げる重点研究製品分野（医療・健康、エネルギー、環境、繊維、プラスチック等）においてグローバルニッチトップ企業及び新産業分野の創出・育成を目的に、県産業の振興に資する研究開発を推進している。併せて、同センターの委託事業として支援機関が開催する技術に関する研究会等の場を活用するなど知財出願戦略等のセミナーを年4件以上実施するとともに、個別企業のアドバイス支援を年2020件以上実施する。
	県では、「経済・産業振興プロジェクト」を主要プロジェクトと位置づけ産業構造の改革に取り組んでいる。そのなかで「起業家の掘り起こしと起業支援」、「海外販路開拓を目指す企業を支援」等の施策を展開しているところであり、対象となる企業等に向けて知財に関するセミナーを年1回以上実施する。
	「文化の力で奈良を元気に！」をテーマに実施している奈良県大芸術祭、国民文化祭等の各種イベントによって県内において音楽・アート・デザイン活動が活性化していることを受けて、これら文化的活動に携わるデザイナー・クリエーター・デザイン会社等のデザイン力を、県内企業・小売業の商品・サービスの活用につなげるために、デザイン保護・活用の啓発やマッチング等に係るセミナーを県内デザイナーや企業等に対して年1回以上実施する。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
和歌山県	「第二次和歌山県産業技術基本計画」（H27年度～H31年度）においては、地域の核となるコネクターハブ企業の成長による企業群の底上げ、ニッチトップ企業育成、新規創業支援による新たなプレーヤーの育成に力点を置く方針とともに、ロボット等加工・組立技術、化学、医療・福祉、バイオ・食品、エネルギー・環境、IT・ソフトウェア・通信技術、農業・林業・水産業、航空・宇宙の8分野を重点戦略分野に指定していることから、上記企業の段階・属性や重点分野に応じた知財戦略を啓発するセミナーを年２回以上実施し、かつ、個別アドバイス支援を年1,400件以上実施する。
	県内の大学・公的研究機関および和歌山県が協定を締結している産業技術総合研究所と県内企業との連携を促進する取組や、県内支援機関の実施するものづくり現場の生産性向上を実現することで生まれる余力を新事業展開に振り向ける「ものづくりカイゼン事業」の取組について、知財活用の観点を加えてさらに効果を高めるためのセミナー等を年１回以上実施する。
	和歌山県には農林水産、伝統工芸も含め多様な地場産品が眠っているため、和歌山ブランドとしての認知度や六次産業化等の拡大に向けた、県内への観光促進や地場産業の魅力向上による従事者確保などにつなげるべく、地域団体商標や地理的表示制度（GI）活用の啓発などを通じて、それらの申請件数を平成31年度末までに３件以上増やせるよう、掘り起こしを実施する。
鳥取県	技術移転の拡大、海外展開の支援 「鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例」に規定される県の責務を果たし、知財活用による県産業の活性化を図るため、知財を戦略的に活用できる基盤づくりを推進している。 県内産業の競争力強化を支える意欲的な中小企業を知財面から支えるため、鳥取県知的所有権センター、中国経済産業局等が、平成31年度までに20回程度訪問し、特に知財面での企業ニーズ・課題を発掘し、必要に応じ知財総合支援窓口の専門家派遣事業等を活用し、企業支援を行う。 併せて、県内企業の特許導入による研究開発投資リスクの低減、新商品開発及び自社特許のライセンシングによる収益向上のための特許流通を、鳥取県、鳥取県知的所有権センターが連携して、平成31年度までに60件程度支援を行うとともに、知財ビジネスマッチングを平成31年度までに2回程度開催する。 また、県内企業の知財を活用した海外ビジネス展開を推進するため、鳥取県、鳥取県知的所有権センター、中国経済産業局が連携し、平成31年度までに20件程度の海外出願に支援を行う。
	ＧＩ等ブランド力の向上 自然豊かな地域の資源を活用し農林水産業を営んでいる人が多い。そこで、地元の特産物の加工技術を特許で、ネーミングを商標で保護するとともに、ブランド力の強化策としてＧＩ登録と品種登録並びに地域団体商標権の取得に向けた普及活動とそこから具体的な支援につながるよう知財セミナーと弁理士の相談会をセットにした事業を平成31年度までに鳥取県知的所有権センター、中四国農政局、日本弁理士会中国支部、中国経済産業局等が連携し、県内2箇所以上で開催する。 合わせて、知財セミナーに参加の団体等へ鳥取県知的所有権センター、中国経済産業局等が訪問し、ニーズ・課題を発掘し、必要に応じ知財総合支援窓口と情報共有を行うとともに専門家派遣事業等を活用した支援を行う。
	知財条例を踏まえた支援体制の強化 知財総合支援窓口の相談件数の割合を見ると、事業所数に対し、県中部、西部の相談件数が少ない状況である。このため、鳥取県知的所有権センター、日本弁理士会中国支部、中国経済産業局等が連携し、県中部・西部の事業者、金融機関等に「知財の重要性の気づき」を与えるための知財セミナーを平成31年度までに県内2箇所以上で開催するとともに、知財総合支援窓口の事業内容を案内し、窓口の利活用を図るよう進める。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
島根県	「島根県総合戦略」・「島根総合発展計画第３次実施計画」に基づき、ものづくり・ＩＴ関連の新技術や新製品等の創出への取組みに知財面から支援するため、しまね知的財産総合支援センター、中国経済産業局等が連携し、平成31年度までに企業20社以上を訪問し、企業のニーズや課題の発掘を行う。
	豊かな自然、古き良き文化・歴史、各地の地域資源を最大限に活用し、高品質で付加価値が高い農林水産品・加工品づくりや地域資源を活かした観光商品づくりに取り組んでいる団体に対し、日本弁理士会中国支部、中国経済産業局等が連携し、平成31年度までに県内2箇所で知財セミナーを開催し、参加した団体にしまね知的財産総合支援センター、中国経済産業局等が訪問し、新たなブランドづくりに向けた課題やニーズを発掘し、必要に応じ知財総合支援窓口の専門家派遣制度等を活用した支援を行う。
	これまで知財の重要性に気づいていない経営者や企業支援を実施している商工会議所や金融機関等を対象に中国経済産業局が制作している“もうけの花道”等を活用し、企業経営における「知財」の重要性などを普及させるため、これまで知財セミナーが開催されていない地域において、しまね知的財産総合支援センター、日本弁理士会中国支部、中国経済産業局等が連携し、平成31年度までに県内2箇所で知財セミナーを開催する。 また、本セミナーでは、知財総合支援窓口、弁理士等の知財に直結した支援機関の認知度を高める活動も行う。
岡山県	岡山県では、自動車の生産拠点があり、世界に通用する技術力、提案力、競争力を持つ自動車関連企業を育成している。また、昨今、自動車関連企業を取り巻く環境は大きく変化している。そのような中、中小企業が積極的に知的財産権を活用して製品価値を高め、また大企業や大学との共同開発の機会拡大を図ることにより、変化する環境に対応し“稼ぐ力”を向上できる人材を育成するため、中国経済産業局及び知財総合支援窓口は、岡山県、（一社）岡山県発明協会等と連携し、知財人材育成セミナーを平成31年度までに5回開催する。
	岡山県には、農林水産資源、繊維産業、耐火物、伝統工芸品等の様々な地域産業資源が存在する。そのような地域産業資源を活用する事業において、知財の活用は十分とはいえず、また、事業を行う事業者等の知財に対する理解が不十分であることが考えられる。そこで、中国経済産業局及び知財総合支援窓口は、事業者等を訪問し、課題を発掘し、その課題を解決するため、知財総合支援窓口等専門家派遣の活用を促進するとともに、「知財を戦略的に活用するため」のセミナーを平成31年度までに5回開催する。
	岡山県では、県産農林水産物のマーケティング強化、ブランディングの推進、海外でのブランド確立による輸出を促進している。首都圏、海外でのマーケティングを強化するためには、知的財産に精通した専門家の知識とノウハウが重要と考えられ、知財総合支援窓口等の専門家派遣制度の活用を促すなど継続した支援を行う。また、海外でのブランド確立を進める中では、その国で商標等を保護する必要があることも考えられ、中国経済産業局及び知財総合支援窓口は、海外進出を検討している事業者等を対象とした、個別相談にも応じる「海外知財戦略セミナー」等を岡山県、中国四国農政局、日本弁理士会中国支部等と連携し、平成31年度までに3回以上開催する。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
広島県	広島県では，イノベーション・エコシステム（産学金官の強固なパートナーシップのもと新しい事業展開が次々と生まれる環境）の構築や創業・第二創業の支援等に取り組むこととしている。こうした取り組みに沿って，中国経済産業局の主導により，「ひろしま創業サポートセンター」をはじめ，（公財）ひろしま産業振興機構、知財総合支援窓口と連携し，創業・第二創業者のビジネスにおける知的財産重要性を普及させるための知的財産セミナーを平成31年度までに4回開催する。合わせて、知的財産セミナーに参加した企業に対し、中国経済産業局が訪問し、知的財産の権利化・活用等に関する潜在的なニーズの掘り起こしを行い、企業のニーズに合った支援を行うため、必要に応じて各支援機関へ情報提供を行う。
	成長産業への潜在能力を有するものづくり県として，ものづくり技術の高度化や開発推進，成長産業の育成支援に重点的に取り組んでおり，特に自動車関連分野の中堅・中小企業に対し、中国経済産業局の主導により，（公財）ひろしま産業振興機構、広島県発明協会と連携し、自動車関連分野に特化した、知財保護・活用に関するセミナーを平成31年度までの2回開催する。
	グローバル化の潮流を見据え，県内企業による海外成長市場への参入・獲得を推進するため，販路拡大・ビジネスマッチング支援や調査活動を通じた海外ビジネス展開の促進を図っている。そこで、これから海外展開を検討している企業に対し、海外での知財取得の重要性とリスク、販路拡大のための事前準備などをセットしたセミナーと個別相談会を中国経済産業局の主導により，独立行政法人日本貿易振興機構、（公財）ひろしま産業振興機構、知財総合支援窓口等と連携し、県内中堅・中小企業の海外事業展開支援を平成31年度までに4回行う。そこから、海外への展開を考えている企業の課題、ニーズを発掘し、その課題解決を図るため、中国経済産業局は（公財）ひろしま産業振興機構、知財総合支援窓口、（独）日本貿易振興機構等と連携し支援を行う。
山口県	山口県の重点取組として「医療関連産業」や「環境・エネルギー産業」等新たな事業展開に向けた技術開発等を重点に掲げている。そこで、やまぐち産業戦略研究開発等補助金、やまぐち夢づくり産業支援ファンド等活用している企業30社へやまぐち産業振興財団、中国経済産業局等が訪問し、企業の知財面での課題やニーズの発掘等を行う。
	地域独自ブランドの確立に向け、やまぐち産業振興財団、中四国農政局、日本弁理士会中国支部、中国経済産業局等が連携し、県内商工会議所、農業団体等のニーズに即応した地域ブランドセミナー・臨時相談会をセットとした事業を平成31年度までに3回以上開催する。
	やまぐち産業振興財団には、知財総合支援窓口やよろず支援拠点等が隣接しており、情報交換を定期的に行っている。このワンストップの強みを生かし、両窓口が密接に連携し、「新商品の開発から販売に向けた商標登録出願等まで」新商品の開発から販売までの支援、並びに、これら付随する知的財産の保護まで、一気通貫の企業支援を平成31年度までに20件行う。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
徳島県	徳島県では「ワールドステージ行動計画」に基づきＬＥＤ関連企業の開発・生産、ブランド化、販路開拓などを支援し、ＬＥＤ産業クラスターの形成を推進します。 （ＬＥＤ新製品開発支援件数　累計１５５件） 新未来創造「とくしま」行動計画
	徳島県では、本県ものづくり企業の競争力を高めるため、徳島県の強みを活かし、産学官連携により、ＣＦＲＰなど高機能素材を活用した付加価値の高い製品開発を推進します。 （高機能素材活用製品の試作品数　累計８個） 新未来創造「とくしま」行動計画
	徳島県では、農工商連携等による新商品の開発、販路開拓などの取組みにより、食の宝庫徳島の地域資源を活用した６次産業化を推進します。 （農商工連携等による６次産業化商品開発事業数　累計※３００（☆３５０）件） ※新未来創造「とくしま」行動計画 ☆ｖｓ東京「とくしま回帰」総合戦略
	徳島県では、科学技術に関し、ひろく県民の関心と理解を深めることにより、本県の科学技術の振興を図るため、「とくしま科学技術月間」期間を中心に科学技術関連行事を実施します。 （徳島県内「科学技術」関連イベント数　年間３００回） 新未来創造「とくしま」行動計画
香川県	特許及び実用新案出願件数 「新・せとうち田園都市創造計画」に基づき、県内企業の競争力の源泉となる研究開発力強化を重点的に支援するとともに、知的財産の創造・保護・活用などを支援し、イノベーションを促進する。これにより、平成３０、３１年度の２年間における県内の特許及び実用新案出願件数１，１２０件を目指す。
	成長のエンジンとなる分野における先進的な優れた支援事例 「香川県産業成長戦略」に掲げる香川県経済の今後の成長エンジンとなる６つの分野において、知的財産の創造・保護・活用などを支援し、平成３０、３１年度の２年間で、先進的な優れた知財支援事例を４件創出する。
	国際出願（ＰＣＴ出願）件数 海外展開における知的財産対策の重要性に鑑み、「香川県産業成長戦略」に基づく「海外市場に挑む企業の事業展開の支援」において知的財産の創造・保護・活用などを支援し、平成３０、３１年度の２年間における国際出願（ＰＣＴ出願）件数１２５件を目指す。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
愛媛県	商標（ブランド）の支援件数 愛媛県南予地域（宇和島地域、八幡浜地域、大洲地域等）の特色ある特産品の発掘や、地域団体商標、また、東予地域（今治市、西条市、新居浜市、四国中央市等）、中予地域（松山市等）の第3次産業の活性化のために、商標支援件数を年間550件以上（平成28年は、愛媛県相談窓口対応511件）創出できるように、地域ブランドの掘り起こしを実施する。
	知財セミナーの開催件数 愛媛県発明協会は、愛媛県内の中小企業の知財を活かせる人材を育てるため、平成28年度は、知的財産担当者育成セミナーと知財に関するセミナーを11回開催していた。これらに加え、今年度は、新たに金融機関や、農商工業者等を対象にセミナーを14回以上開催することを目標とし、年間25回以上のセミナーを実施することで、愛媛県内の金融機関や農商工業者の知財担当者を育てたい。
	知財総合支援窓口の臨時窓口の開催件数 相談支援件数を増加させるために、昨年度までは、知財総合支援窓口の他、自治体及び商工会・商工会議所と連携して、愛媛県内各地（4か所：新居浜市、今治市、大洲市、宇和島市等）で外部相談窓口（計24回／年）を実施していた。今年度は、36回以上開催することを目標にする。なお、窓口の追加設置場所は、愛媛県よろず支援拠点等と連携して取り組むこととする。
高知県	知財セミナーの参加者数 関係機関が実施する知的財産セミナーへの参加者の意見等を集約して、参加者のニーズに応じた学習機会を確保することにより、効果的に知的財産に関する知識と意識の向上を図る。 H31年度の目標数値⇒490人（高知県産業振興計画に位置づけ）
	知財サロンの開催回数 知的財産に対して高い意識を持つ企業や団体、高等教育機関等が、情報交換や勉強をする場をつくることにより、知的財産に関する取り組みの活性化と情報交流のネットワークづくりに資する。 H31年度の目標数値⇒2回（参加者数は知財セミナーの目標数値の中に含む）
	知財総合支援窓口の臨時窓口の開設回数 知財総合支援窓口から遠距離にある企業等に配慮して、自治体や商工会議所、商工会等と連携しながら、県下各地域に臨時窓口を開設することにより、知的財産に関するきめ細かな相談体制を構築する。 H31年度の目標数値⇒10回

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
福岡県	『福岡県中小企業振興条例』に連動し、ものづくり中小企業の技術高度化に関する自主的な取組を促進し、県内ものづくり産業のリーディング企業を創出することを目的に設立された『福岡県ものづくり中小企業推進会議』をはじめとした関係機関と連携し、そのネットワークを活かして新技術・新製品の開発等に意欲的な中小企業を掘り起こし、知財面から支援することで同目的の実現を後押しする。これにより製造業に対する支援件数870件をめざす。
	福岡県が進める自動車や半導体、バイオ等の成長産業への県内企業の参入促進においては、既存事業者の有する知財に留意する必要があるとともに、参入にあたって武器となるのも知財であり、中小企業が適切な知財戦略によって参入時のリスク低減や円滑な参入が図れるよう、各成長産業の推進組織や関係機関と連携し、そのネットワークを活用して幅広くアプローチし、知財面の支援を行う。それにより、新規支援件数1,155件をめざす。
	『福岡県中小企業振興基本計画』や『福岡県観光振興指針』における観光ブランドの確立、地域資源活用の促進を推進するため、関係機関と連携し、地域の特色ある農林水産品等の発掘・ブランド力強化に係る支援を行い、地域ブランドの保護・活用に資する新たな地域団体商標出願3件の創出（累積）をめざす。
佐賀県	『佐賀県知的財産の創造等に関する基本条例』や『佐賀県総合計画2015』等において県が推進する地域ブランドの創出・育成を後押しするため、関係機関と連携し、地域の特色ある農林水産品等の発掘・ブランド力強化に係る知財面の支援を行い、地域ブランドの保護・活用に資する新たな地域団体商標出願3件の創出（平成31年度まで累積）をめざす。
	佐賀県がめざす農林水産物等の県産品を磨き上げ、付加価値を高めながら、生産者と消費者をつなぐ「“稼げる”流通環境」創出をさらに後押しするため、関係機関等と連携しながら、農林水産業者等へ広くアプローチを行い、知財面の支援を行う。これにより、農林水産業への支援件数344件を目指す。
	中小企業数に対する相談件数（知財総合支援窓口）の割合が全国一位の佐賀県においては、他地域に比し知財支援が浸透しているといえるが、更なる具体的成果創出に向け、有田焼をはじめとする窯業や諸富家具の木工業といった多様な地域産業の特性を踏まえた経営課題に沿った知財支援に取り組み、経営課題に貢献した支援成果11件の創出を目指す。
長崎県	『長崎県総合計画チャレンジ2020』等の県産業政策を踏まえ、関係機関と連携し、新商品の開発やブランド化等によって県産品の販売増加等をめざす事業者等に対する知財面の支援（特に商標の活用支援）を行うことによって、商標に関する支援件数999件をめざす。
	県内製造業のうち最も事業所数・従業員数の多い食料品製造業の高付加価値化を推進するため、関係機関との連携を図りながら、食料品製造業を中心に新商品開発やブランド化等に伴う知財の利活用を推進する。それにより、県内製造業への支援件数672件を目指す。
	関係機関や大学等との連携による県内企業の新たな技術開発や技術力向上を行っているものづくり中小企業等を、適時適切に知財面から支援するために、関係機関との連携を強化し、知財に関する連携支援件数204件を目指す。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
熊本県	熊本県では、豊かな自然や資源とバイオ技術等を活用した自然共生型産業の推進による成長産業創出を図ることとしており、そうした農林水産物等の付加価値向上、新商品開発、販路拡大には知財の保護等が重要であるため、地域のニーズ・シーズを把握している商工会、商工会議所等の関係機関と連携し、自然共生型産業に対する知財面の支援を行う。それにより県内中小企業等の意匠・商標に関する支援件数1,388件を目指す。
	中小企業等（特に、熊本地震の被災中小企業等）においては、知財の取り組みに係る資金面等での困難が想定され、資金面をはじめとした知財支援をより一層活用してもらうことが有効。そうした者からの相談を受け入れるためには、相談機会を多く提供し、支援策を知って活用してもらうことが必要なため、関係機関と連携したアプローチにより、被災中小企業等も含めた新たな相談者の受入れを積極的に行い、新規支援件数を352件とし、早期の創造的復興に寄与する。
	グローバル経済で勝ち抜く企業の育成は県経済の創造的復興に資することから、成長が見込まれる海外市場での事業展開を目指す中堅・中小企業を後押しするため、県内外の関係機関と連携し、海外での権利保護や海外事業リスク低減など知財面からの支援を強化し、平成31年の国際出願※件数を過去10年で最高となる38件を目指す。 ※国際出願：特許協力条約に基づく特許の国際出願、及びマドリッド協定議定書に基づく商標の国際出願の総計
大分県	新製品開発や新規事業創出を通じた県内中小企業等の収益向上を図る取組を促進するため、関係機関と連携して、主な対象となる製造業を中心に知財面での支援を行うことで、製造業への支援件数600件を目指す。
	『安心・活力・発展プラン2015』や『おおいた農林水産業活力創出プラン2015』等における農商工連携による農林水産物の高付加価値化や新商品開発、販路拡大等を通じた「農林水産業の成長産業化」や「大分県ブランド力の向上」の実現をめざし、県内外の関係機関と連携し、６次産業化等をめざす農林水産業者等に対する知財面の支援を行う。これにより、農林水産業への支援件数106件を目指す。
	成長が見込まれる海外市場での事業展開を目指す県内中堅・中小企業が、適切な知財戦略によってブランド力構築や海外事業リスクの低減等が図られるよう、JETRO等の関係機関や専門家と連携し、海外展開に関する知財支援件数115件を目指す。
宮崎県	『みやざき産業振興戦略』（平成28年3月）等を踏まえ、産学金労官からなる企業成長促進プラットフォームと連携し、同プラットフォームが支援する中小企業のうち、平成31年度までに50社に対し、各企業の状況やニーズ・課題に合わせた知財面からの支援（知財意識啓発をはじめリスク管理、社内体制整備、知財戦略構築等）を行う。
	農林水産業の成長産業としての確立を通じた県経済拡大を後押しするため、県内関係機関等と連携しながら、県内農林水産業者等へ広くアプローチ・掘り起こしを行い、フードビジネスにおける知的財産の取得・活用を支援することにより、農林水産業への支援件数147件を目指す。
	海外展開に取り組む県内中小企業等が、適切な知財戦略によって権利保護や海外事業リスクの低減等が図れるよう、JETRO等の関係機関や専門家と連携し、海外展開に関する知財支援件数84件を目指す。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
鹿児島県	平成29年度から『新かごしま「“食”と“職”」の魅力向上・加速化プロジェクト』を開始するなど、食品関連企業の商品開発や販路開拓等の高付加価値化、企業の魅力発信等による「食品関連産業の振興」という県産業政策を踏まえ、県内外の関係機関と連携し、農林水産業や食品関連企業等に対する知財面の支援を行い、商標出願件数560件（商標に関する支援件数849件）を目指す。
	成長が見込まれる海外市場での事業展開を目指す中堅・中小企業を後押しするため、県内外の関係機関と連携し、海外での権利保護や海外事業リスク低減など知財面からの支援を行い、国際出願※件数40件（海外展開に関する支援件数77件）を目指す。 ※国際出願：特許協力条約に基づく特許の国際出願、及びマドリッド協定議定書に基づく商標の国際出願の総計
	県内中小企業等における知財のすそ野拡大を図るべく、関係機関等が、知財に関するセミナー・研修会等を鹿児島市以外の地域でも平成31年度までに5回開催し、広く中小企業等に対する知財制度の普及・啓発を促進する。

都道府県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

都道府県	都道府県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標
沖縄県	農林水産業分野における知財の活用 （農林水産分野の研究機関における特許出願支援） 21世紀ビジョン基本計画の「農林水産技術の開発と普及」を踏まえ、沖縄総合事務局及び知財総合支援窓口において、県内の農林水産分野の試験研究機関等による特許出願を促進するための知財相談や出願戦略構築の支援体制を確立し、特許情報分析活用支援事業の活用等を通じて、農林水産分野の効果的な特許出願に向けた支援を実施する。その支援件数を平成３１年度までに合計２０件とする。 （産業財産権と農林水産分野の制度の活用促進） 21世紀ビジョン基本計画の「農林水産技術の開発と普及」を踏まえ、沖縄総合事務局及び知財総合支援窓口において、県内農林水産分野の事業組合や事業者が、地域団体商標と地理的表示保護制度、育成者権と商標権等を選択的又は一体的に活用できるようにするための情報提供（セミナー等）や個別支援を実施する。その実施件数を平成３１年度までに合計８件とする。
	海外展開を含む県産品のブランド活用と地域ブランド形成 （県産品のブランド活用） 21世紀ビジョン基本計画の「県産品の販路拡大と地域ブランドの形成」を踏まえ、知財総合支援窓口と沖縄総合事務局が県内中小企業支援機関と綿密に連携し、海外展開を含む県産品のブランド化を促進するための出願から事業化に向けた一気通貫の支援を実施する。その支援件数を平成３１年度までに合計３０件とする。 （地域ブランドの形成） 21世紀ビジョン基本計画の「県産品の販路拡大と地域ブランドの形成」を踏まえ、沖縄総合事務局及び知財総合支援窓口において、地域団体商標を地域ブランドとして活用をしてもらうため、地域団体商標権利団体との連携体制を構築し、地域ブランド化に向けた支援を実施する。また、地域団体商標未出願の地域の商品・役務の関連団体に対して、個別でのヒアリング・助言等を行い、地域団体商標の出願に向けた動機付け支援を行う。その支援件数を平成３１年度までに合計５件とする。
	重点戦略産業に対する知財活用の支援 （知財を活用できる技術経営人材の発掘・育成） 沖縄成長産業戦略の「重点戦略産業を支える人材の育成」を踏まえ、沖縄総合事務局及び知財総合支援窓口において、教育機関、研究機関及び支援機関の技術支援担当者に対する知財・技術経営に関するセミナー・ワークショップを行うとともに、研修制度の充実を図るための協議を行う。これにより、平成３１年度までに県内３機関において、知財を活用した技術経営のための基盤整備を行う。 （重点戦略産業の特許出願支援に向けた情報提供） 沖縄成長産業戦略の「重点戦略産業を支える人材の育成」を踏まえ、沖縄県の重点戦略産業について、沖縄総合事務局及び知財総合支援窓口において、特許情報を活用した技術動向等の情報提供や、特許庁審査官等による審査のポイント等に関するセミナーを実施し、重点産業における知財戦略の構築を支援する。この支援を平成３１年度までに３分野に対して実施する。
	重点戦略産業に対する知財活用の支援 （知財を活用できる技術経営人材の発掘・育成） 沖縄成長産業戦略の「重点戦略産業を支える人材の育成」を踏まえ、沖縄総合事務局及び知財総合支援窓口において、教育機関、研究機関及び支援機関の技術支援担当者に対する知財・技術経営に関するセミナー・ワークショップを行うとともに、研修制度の充実を図るための協議を行う。これにより、平成３１年度までに県内３機関において、知財を活用した技術経営のための基盤整備を行う。 （重点戦略産業の特許出願支援に向けた情報提供） 沖縄成長産業戦略の「重点戦略産業を支える人材の育成」を踏まえ、沖縄県の重点戦略産業について、沖縄総合事務局及び知財総合支援窓口において、特許情報を活用した技術動向等の情報提供や、特許庁審査官等による審査のポイント等に関するセミナーを実施し、重点産業における知財戦略の構築を支援する。この支援を平成３１年度までに３分野に対して実施する。